

(案)

米沢市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

(第 2 期)

令和 8 年〇月

個別施設計画（建物系施設等）

施設分類	施設名	所管課
① 集会施設	(1) 置賜総合文化センター (2) コミュニティセンター（18 施設）	社会教育文化課 コミュニティ推進課
② 文化施設・図書館等施設	(1) 市民文化会館 (2) 座の文化伝承館 (3) 図書館・市民ギャラリー（ナセ BA）	社会教育文化課
③ 博物館等施設	(1) よねざわ昆虫館 (2) 伝国の杜・上杉博物館 (3) 児童会館 (4) 埋蔵文化財資料室	コミュニティ推進課 社会教育文化課 社会教育文化課 社会教育文化課
④ スポーツ施設	(1) 屋内スポーツ施設 （市営体育館・市営八幡原体育館・市営武道館・市営弓道場・市営相撲場・市営多目的屋内運動場） (2) 屋外スポーツ施設 （市営野球場・市営西部野球場・八幡原緑地野球場・市営人工芝サッカーフィールド・北村公園テニスコート・八幡原緑地テニスコート・市営陸上競技場・市営プール）	スポーツ課
⑤ 観光等施設	(1) 上杉記念館 (2) 置賜広域観光案内センター (3) 道の駅田沢 (4) 米沢駅東駅前広場（公衆トイレ） (5) 松が岬おまつり広場（公衆トイレ） (6) 旧市営小野川スキー場 (7) 天元台スキー場 (8) 道の駅米沢	観光課、社会教育文化課 観光課 観光課 観光課 観光課 観光課 財政課、地域振興課 観光課 観光課
⑥ 産業等施設	(1) 笹野民芸館 (2) 食肉センター (3) 青果物地方卸売市場 (4) 吾妻山麓放牧場	森林農村整備課 農業振興課 農業振興課 農業振興課
⑦ 子育て支援等施設	(1) 子育て世代活動支援センター（アクティ一米沢） (2) 緑ヶ丘保育園 (3) 吾妻保育園 (4) 旧窪田児童センター (5) 成島児童遊園（ワクワクランド） (6) ひまわり学園	子育て支援課 子育て支援課 子育て支援課 財政課 子育て支援課 社会福祉課
⑧ 保健福祉等施設	(1) 興望館 (2) すこやかセンター (3) いこいの家	こども家庭課 健康課 社会福祉課
⑨ 庁舎	(1) 市庁舎	財政課
⑩ 旧学校利用施設等	(1) 旧三沢東部小学校 (2) 旧三沢西部小学校 (3) 旧関根小学校 (4) 旧上郷小学校浅川分校 (5) 旧関小学校 (6) 旧第三中学校 (7) 旧第五中学校 (8) 旧南原中学校（屋内運動場） (9) 旧南原中学校（芸術創作活動施設・埋蔵文化財南原資料室） (10) 広幡小学校	教育総務課、財政課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 コミュニティ推進課 社会教育文化課 教育総務課

	(11)六郷小学校 (12)塩井小学校 (13)第七中学校	教育総務課 教育総務課 教育総務課
⑪ その他（行政財産 （生活環境施設））	(1)斎場 (2)市営駅前自転車駐車場 (3)市営駅東自転車駐車場 (4)まちなか駐車場	生活安全課 生活安全課 生活安全課 社会教育文化課
⑫ その他（普通財産等 施設）	(1)元三沢東部小学校山梨沢分校 (2)元関根小学校赤崩分校 (3)元南原小学校李山分校 (4)元関小学校綱木分校及び元南原中学校綱 木分校（一体施設） (5)三沢郷土資料民具館 (6)万世片子車庫 (7)元ガイダンス教室 (8)元自動車運転練習場 (9)旧金池記念会館 (10)愛宕倉庫 (11)旧米沢クリーンセンター（管理棟）	教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 財政課 財政課 財政課 財政課 財政課 財政課 財政課
⑬ 企業会計(病院施設)	(1)市立病院 (2)医師住宅・レジデントハウス	市立病院総務課

注)「学校施設」及び「公営住宅」は、別途策定しています。

目次

第1章 個別施設計画策定（改定）の背景、目的と位置づけ	5
第1節 計画策定（改定）の背景と目的	5
第2節 総合管理計画及び各事業計画と本個別施設計画との関係	5
第2章 個別施設計画の対象施設及び計画期間	6
第1節 対象施設	6
第2節 計画期間	10
第3章 対策の進め方の考え方	11
第1節 個別施設の状態の評価方法	11
第2節 対策の基本的な考え方	12
第3節 対策方針	12
第4章 個別施設の現状及び対策	14
第1節 集会施設	14
第2節 文化施設・図書館等施設	19
第3節 博物館等施設	22
第4節 スポーツ施設	26
第5節 観光等施設	35
第6節 産業等施設	41
第7節 子育て支援等施設	45
第8節 保健福祉等施設	49
第9節 庁舎	52
第10節 旧学校利用施設等	54
第11節 その他（行政財産（生活環境施設））	66
第12節 その他（普通財産等施設）	70
第13節 企業会計（病院施設）	78
第5章 今後の対応方針	81
第1節 計画の進捗管理の方法	81
第2節 計画の改定に関する考え方	81
第3節 計画の実施体制	81
第4節 予算への反映方法	81

第 1 章 個別施設計画策定（改定）の背景、目的と位置づけ

第 1 節 計画策定（改定）の背景と目的

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっているなか、本市においても、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 29 年 3 月に「米沢市公共施設等総合管理計画（平成 28 年度～令和 17 年度）」（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

総合管理計画では、人口減少・少子高齢化に伴う市民ニーズの変化、公共施設の老朽化、厳しい財政状況といった課題に対応し、公共施設等の適正管理のため、3つの基本原則（総合管理計画書を参照）を設定するとともに、施設分類ごとに実施方針を定めたところです。

この「個別施設計画」は、総合管理計画の方針等に基づき、本市が保有する公共施設等について、その計画期間における具体的な対策内容や実施時期について記載し、公共施設等の効率的な管理に向けた取組を進めていくものです。

また、個別施設計画は、施設の状態、社会状況や財政環境の変化に的確に対応するため、策定から概ね 5 年を目途に改定することとしています。今回の改定では、まず各施設の劣化状況を詳細に把握し、状態の把握をします。続いて、当初策定時の方針や近年の財政状況等を踏まえ、施設ごとの管理の方向性や更新等の必要性を検討し、その結果を取りまとめ、より適切な個別施設計画として再構築したものです。

第 2 節 総合管理計画及び各事業計画と本個別施設計画との関係

個別施設計画は総合管理計画の下位計画と位置付けます（図表 1 参照）。そのため個別施設計画は、総合管理計画の基本原則や施設分類ごとの実施方針に基づき、各施設の事業計画と調整を図りながら施設の具体的かつ計画的な対策を行っていくための具体的指針とするものです。

図表 1 計画の位置付け

（基本計画）

インフラ長寿命化基本計画

（国）

（上位計画）

米沢市まちづくり総合計画
（令和 8 年度～令和 17 年度）

（市）

総合管理計画

各施設の上位計画

（行動計画）

個別施設計画

関係計画

第2章 個別施設計画の対象施設及び計画期間

第1節 対象施設

個別施設計画は、学校や公営住宅などの独自に施設管理に関する計画を持つ施設やインフラ系施設を除いた施設を対象とします。

また、総合管理計画で定めた分類を基本に掲載し、既に機能変更が決まっている施設については、機能変更後の施設分類に含めて掲載します。

※「延床面積」は、令和6年3月31日時点の延床面積
 「建築年月」は、主要な建物のうち最も古い施設
 「経過年数」は、令和6年3月31日時点での経過年数

①集会施設

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設 年度	経過年数	構造	耐震 診断	耐震 補強
1	置賜総合文化センター	6,490.30	S50	48	RC	実施済	未実施
2	中部コミュニティセンター	801.37	H23	12	RC	不要	不要
3	東部コミュニティセンター	1,540.67	H14	21	RC	不要	不要
4	西部コミュニティセンター	1,213.57	S59	39	RC	不要	不要
5	南部コミュニティセンター	1,248.97	H2	33	RC	不要	不要
6	北部コミュニティセンター	1,443.64	S57	41	RC	不要	不要
7	松川コミュニティセンター	1,075.53	H22	13	RC	不要	不要
8	愛宕コミュニティセンター	576.81	H3	32	W	不要	不要
9	万世コミュニティセンター	877.63	H10	25	W	不要	不要
10	広幡コミュニティセンター	513.74	S47	51	W	対象外	対象外
11	六郷コミュニティセンター	644.40	H6	29	W	不要	不要
12	塩井コミュニティセンター	430.19	S46	52	W	対象外	対象外
13	窪田コミュニティセンター	707.62	R2	3	S	不要	不要
14	三沢コミュニティセンター	760.06	H14	21	W	不要	不要
15	田沢コミュニティセンター	636.86	R3	2	W	不要	不要
16	山上コミュニティセンター	711.44	H7	28	W	不要	不要
17	上郷コミュニティセンター	703.00	H30	5	S	不要	不要
18	南原コミュニティセンター	704.25	R3	2	S	不要	不要
19	南原コミュニティセンター関分館	293.15	H1	34	W	不要	不要

②文化施設・図書館等施設

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設 年度	経過年数	構造	耐震 診断	耐震 補強
1	市民文化会館	2,459.84	S43	55	SRC	実施済	実施済
2	座の文化伝承館	384.60	S51	47	W	対象外	対象外
3	図書館・市民ギャラリー (ナセBA)	6,193.27	H27	8	RC	不要	不要

③博物館等施設

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設 年度	経過年数	構造	耐震 診断	耐震 補強
1	よねざわ昆虫館	381.00	H14	21	RC	不要	不要
2	伝国の杜・上杉博物館	4,725.94	H13	22	SRC	不要	不要
3	児童会館	1,721.41	S58	40	RC	不要	不要
4	埋蔵文化財資料室	823.56	S37	61	RC	未実施	未実施

④スポーツ施設

No	施設名	種別	延床面積 (㎡)	建設 年度	経過年数	構造	耐震 診断	耐震 補強
1	市営体育館		5,981.94	S47	51	SRC	実施済	不要
2	市営八幡原体育館		1,530.92	H14	21	SRC	不要	不要
3	市営武道館		1,536.52	S47	51	RC	実施済	不要
4	市営弓道場		983.78	H3	32	S	不要	不要
5	市営相撲場		349.92	S54	44	S	未実施	未実施
6	市営多目的屋内運動場		2,082.36	H10	25	S	不要	不要
7	市営野球場	メインスタンド	6,563.12	H3	32	SRC	不要	不要
		バックスクリーン棟	277.67	H3	32	S	不要	不要
8	市営西部野球場	グラウンド	16,330.00	S25	73	—	—	—
		役員室兼放送室	84.00	S58	40	RC	対象外	対象外
9	八幡原緑地野球場	グラウンド	12,785.00	S51	47	—	—	—
		倉庫	30.00	S60	38	CB	不要	不要
		便所	24.00	S60	38	W	不要	不要
10	市営人工芝サッカーフィールド	駐車場トイレ	22.26	H24	11	RC	不要	不要
		駐輪場	68.88	H24	11	S	不要	不要
		物置	37.22	H24	11	S	不要	不要
		クラブハウス	251.25	H23	12	S	不要	不要
11	北村公園テニスコート	コート	3,600.00	S51	47	—	—	—
		クラブハウス	120.00	H13	22	RC	不要	不要
12	八幡原緑地テニスコート	倉庫・トイレ・ピロティ	121.06	S54	44	RC	対象外	対象外
13	市営陸上競技場	管理棟	834.71	S45	53	RC	未実施	未実施
14	市営プール	管理棟	1,840.14	H1	34	RC	不要	不要
		機械棟	722.37	H1	34	RC	不要	不要

※「種別」において、「建物」と「グラウンド・コート等」の建築年が違う場合、区分し記載している。

⑤観光等施設

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設 年度	経過年数	構造	耐震 診断	耐震 補強
1	上杉記念館	973.78	S23	75	W	対象外	対象外
2	置賜広域観光案内センター	718.11	H5	30	SRC	不要	不要
3	道の駅田沢	289.97	H9	26	W	不要	不要
4	米沢駅東駅前広場(公衆トイレ)	73.22	H15	20	S	不要	不要
5	松が岬おまつり広場(公衆トイレ)	102.76	H3	32	RC	不要	不要
6	旧市営小野川スキー場	581.13	H6	29	W	不要	不要
7	天元台スキー場	5,769.67	S62	36	RC	未実施	未実施
8	道の駅米沢	1,662.74	H30	5	S	不要	不要

⑥産業等施設

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設 年度	経過年数	構造	耐震 診断	耐震 補強
1	笹野民芸館	284.87	S59	39	W	不要	不要
2	食肉センター	4,883.21	H11	24	S	不要	不要
3	青果物地方卸売市場	2,928.12	S44	54	S	未実施	未実施
4	吾妻山麓放牧場	523.00	H7	28	RC	不要	不要

⑦子育て支援等施設

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設 年度	経過年数	構造	耐震 診断	耐震 補強
1	子育て世代活動支援センター(アクティーマズ)	2,070.99	H5	30	RC	不要	不要
2	緑ヶ丘保育園	444.16	S52	46	S	実施済	実施済
3	吾妻保育園	473.47	S50	48	S	実施済	実施済
4	旧窪田児童センター	821.64	S61	37	S	不要	不要
5	成島児童遊園(ワクワクランド)	169.12	H6	29	W	不要	不要
6	ひまわり学園	447.91	H5	30	W	不要	不要

⑧保健福祉等施設

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設 年度	経過年数	構造	耐震 診断	耐震 補強
1	興望館	1,101.93	S49	49	RC	実施済	不要
2	すこやかセンター	6,623.59	H5	30	RC	不要	不要
3	いこいの家	119.25	H27	8	W	不要	不要

⑨庁舎

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設 年度	経過年数	構造	耐震 診断	耐震 補強
1	市庁舎	11,912.06	R3	2	S	不要	不要

⑩旧学校利用施設等

学校再編により用途廃止となった学校施設は、米沢市旧学校利用施設条例に基づき住民の活動の場として利用しています。本計画では「旧学校利用施設等」として分類し、その役割や活用方針を整理します。

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設 年度	経過年数	構造	耐震 診断	耐震 補強
1	旧三沢東部小学校	2,282.05	S44	54	RC	実施済	実施済
2	旧三沢西部小学校	1,860.03	S34	64	RC	実施済	実施済
3	旧関根小学校	2,264.12	S43	55	RC	実施済	実施済
4	旧上郷小学校浅川分校	1,479.35	S56	42	RC	不要	不要
5	旧関小学校	1,834.96	S53	45	RC	実施済	実施済
6	旧第三中学校	7,686.94	S55	43	RC	実施済	不要
7	旧第五中学校	6,872.50	S40	58	RC	実施済	実施済
8	旧南原中学校（屋内運動場）	827.56	S30	68	S	実施済	実施済
9	旧南原中学校（芸術創作活動施設・埋蔵文化財南原資料室）	1,619.29	S30	68	W	実施済	実施済
10	広幡小学校※1	2,892.13	S46	52	RC	実施済	実施済
11	六郷小学校※1	2,666.15	S48	50	RC	実施済	実施済
12	塩井小学校※1	3,869.17	S47	51	RC	実施済	実施済
13	第七中学校※1	8,134.75	H11	24	RC	不要	不要

※1 当該学校施設は、今後用途廃止が予定されています。用途廃止後は、廃止時点から本計画の対象として取り扱います。

⑪その他（行政財産（生活環境施設））

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設 年度	経過年数	構造	耐震 診断	耐震 補強
1	斎場	632.97	S46	52	RC	実施済	実施済
2	市営駅前自転車駐車場	2,264.24	H6	29	S	不要	不要
3	市営駅東自転車駐車場	471.43	H12	23	S	不要	不要
4	まちなか駐車場	2,924.49	H27	8	S	不要	不要

⑫その他（普通財産等施設）

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設 年度	経過年数	構造	耐震 診断	耐震 補強
1	元三沢東部小学校山梨沢分校	243.85	S40	58	S	対象外	対象外
2	元関根小学校赤崩分校	284.57	S27	71	W	対象外	対象外
3	元南原小学校李山分校	359.70	S14	84	W	対象外	対象外
4	元関小学校綱木分校及び元南原中学校綱木分校（一体施設）	688.80	S47	51	RC	対象外	対象外
5	三沢郷土資料民具館	96.02	S37	61	W	対象外	対象外
6	万世片子車庫	73.71	S57	41	W	対象外	対象外
7	元ガイダンス教室	175.76	S31	67	W	対象外	対象外

8	元自動車運転練習場	205.65	S47	51	S	対象外	対象外
9	旧金池記念会館	406.86	H1	34	W	不要	不要
10	愛宕倉庫	127.56	H19	16	W	対象外	対象外
11	旧米沢クリーンセンター（管理棟）	850.06	S60	38	S	対象外	対象外

⑬企業会計（病院施設）

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	経過年数	構造	耐震診断	耐震補強
1	市立病院	23,965.56	R5	0	RC鉄骨系	不要	不要
2	医師住宅・レジデントハウス	660.20	S55	43	RC	対象外	対象外
3							

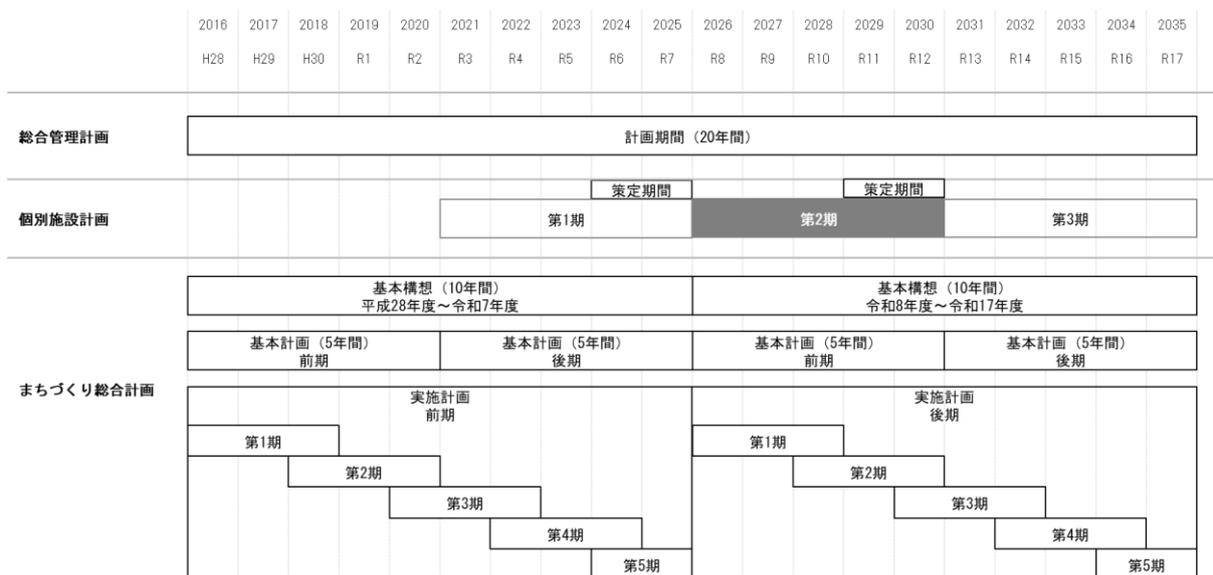
第 2 節 計画期間

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間を対象とします。

個別施設計画では、総合管理計画の終期である令和 17 年度までの実施方針を参考に、今後 10 年間の具体的な対策内容及び対策時期、対策費用の概算を記載します。

総合管理計画及び個別施設計画の計画期間とまちづくり総合計画の関係については図表 2 のとおりです。

図表 2 総合管理計画及び個別施設計画の計画期間とまちづくり総合計画の関係



第 3 章 対策の進め方の考え方

本市の公共施設の対策を検討する上では、個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）のほか、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項が複数ありますが、インフラ長寿命化基本計画や総合管理計画の考え方も参考に、総合的な観点から、対策の進め方を整理することとします。

第 1 節 個別施設の状態の評価方法

本計画を策定する上で重要となる公共施設におけるハード面・ソフト面の状態について整理をします。整理に当たっては、ハード面・ソフト面それぞれについて評価基準を設定し、各施設の評価を行います。

評価項目一覧

区 分	評価項目	
ハード面	(1)老朽化比率判定	(2)劣化状況判定
ソフト面	(3)稼働率判定	(4)LCC（ライフサイクルコスト）判定

(1) 老朽化比率判定（令和 5 年度末時点）

建物の残存耐用年数を 100 点満点で点数化したもの

【計算方法】残存耐用年数÷耐用年数×100

(2) 劣化状況判定（令和 6 年 10 月時点）

劣化診断調査結果（屋根、外壁、窓・サッシ、内部、設備（受変電、通信・情報、空調、給排水、消火）の劣化状況（目視確認等）を 100 点満点で点数化したもの

劣化調査点検項目の項目ごとの判定は以下のとおり

劣化調査点検項目	評価	基準
屋根、外壁、窓・サッシ	A	良好
	B	部分的に劣化
	C	広範囲・全体的に劣化
	D	早期に修繕が必要
内部、設備（受変電、通信・情報、空調、給排水、消火）	A	耐用年数が 50%未満の経過
	B	耐用年数が 50%～100%未満の経過
	C	耐用年数が 100%以上の経過
	D	使用不可状態

※文部科学省が発行している「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」をもとに現地調査

(3) 稼働率判定

H25～H27 の平均利用者数と比較した R5 利用者数の推移

【計算方法】R5 年度利用者数÷平均利用者数

(4) LCC（ライフサイクルコスト）判定

今後40年間（R8～R47）に施設に要する費用（維持管理＋大規模改修＋更新）

【計算方法】

- 維持管理コストは各施設の令和元年度から令和5年度までの5年間の平均値を採用した。
※ただし、各年度の維持管理コストの数値は、日本銀行が公表する企業向けサービス価格指数を用いて物価上昇を反映した値に補正したうえで平均値を算出した。
- 大規模改修及び更新は、一般社団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の公共施設更新費用試算ソフト仕様書 Ver2.10（平成28年版）より施設分類ごとの更新単価で算定した（建築後30年で大規模改修、60年で更新）
※ただし、同単価は平成22年度の数値であるため、国土交通省が公表する建設工事費デフレーター指数を用いて補正し、近年の物価上昇を反映した数値に修正した。

第2節 対策の基本的な考え方

本計画においては、本市の公共施設の対策を検討する上で、全施設類型に共通する対策の基本的な考え方として、次の項目を考慮することとします。

(1) 老朽化対策

建築後60年を迎える老朽施設については、施設の機能（サービス）の必要性を考慮するなど、あり方を検討することとします。

(2) 本市が提供する行政サービスの必要性

本市行政サービスとして提供する役割を終えたと考えられる施設や、民間サービスで充足する施設は、施設が持つ一部の機能も含めて、譲渡や廃止、民営化を検討することとします。

(3) 施設機能の統合・複合化

同種・類似サービスの提供が複数施設で行われている施設や、機能の変更・集約によって利便性の向上が見込まれる施設は、市民ニーズを把握し、複合化や統合を図ります。

(4) 都市計画マスタープラン・立地適正化計画との連携

統廃合を検討する施設は、その用途に応じて都市機能誘導区域を考慮した配置を検討します。

(5) 避難所の確保

小中学校体育館等は、施設が使用できる期間は避難所として原則維持します。

第3節 対策方針

対策方針は、施設の長期的な方向性であり、前節に記載した対策の基本的な考え方を踏まえて示したものです。建物自体の維持・保全等と行政サービスの維持・向上等のそれぞれの視点から検討し、おおむね次のいずれかによるものとします。なお、対策方針は、適宜見直しを実施することを想定しています。

(1) 維持

施設機能を継続的に確保するため、行政サービス施設については必要に応じて修繕や点検、改修を行う。普通財産については、貸付していない部分のみ最小限の管理を行い、使用可能な

状態を維持する。

(2) 更新

施設の老朽化や機能不足に対応するため、建替えや主要設備の刷新を検討する。これにより、施設の耐久性や安全性を向上させ、長期的な運営の効率化を図る。

(3) 統合

複数の施設で提供されている行政サービス機能を整理し、不要となった施設を廃止することで、特定の施設に機能を集約し効率的なサービス提供体制を構築する。

(4) 縮小

施設の一部機能を廃止することで、建物規模や延べ床面積を必要最小限に抑え、運営コストや管理負担を軽減する。

(5) 廃止

市の他事業への転用、地域団体や民間事業者等への貸付や売却、施設の解体等による処分について、検討の結果に基づき、実施に向けた手続きを進めます。

(6) 民設民営

行政サービスの実施主体や公共施設の管理運営主体を市から民間事業者に変更することにより、市の財政負担の軽減につなげます。

(7) 機能変更

適切で効果的な施設の機能へ転換し、施設の更新や新設に比べて整備費を縮減します。

(8) あり方検討

維持、更新、統合、縮小、廃止、民設民営、機能変更のいずれにおいて今後の対応を行うか検討します。

第 4 章 個別施設の現状及び対策

本計画が対象とする公共施設は、行政サービスの中で様々な役割を担っており、それが必要とされる過程の中で、段階的に新規建設や建替え、修繕等がなされてきました。この章では、公共施設の持つ役割と施設建設の過程について概要を記載するとともに、各施設が現在持つ課題や状態、具体的な対策内容と対策時期について整理します。

第 1 節 集会施設

(1) 個別施設の状態

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	経過年数 (R5年度末)	経過年数 (R17年度末)	耐用年数	建物性能										施設機能 (ソフト)		
							老朽化比率判定	劣化調査点検項目								劣化状況判定	稼働率判定	LCC判定 (百万円)	
								屋根	外壁	窓・サッシ	内部	受変電設備	通信・情報設備	空調設備	給排水設備				消火設備
1	置賜総合文化センター	6,490.30	S50	48	60	47	-2.13	B	B	B	C	C	C	C	C	C	53.01	0.57	7,925
2	中部コミュニティセンター	801.37	H23	12	24	50	76.00	B	B	B	C	B	B	B	C	/	59.90	1.00	627
3	東部コミュニティセンター	1,540.67	H14	21	33	50	58.00	B	B	B	C	C	C	C	C	/	53.68	0.81	1,916
4	西部コミュニティセンター	1,213.57	S59	39	51	50	22.00	C	B	C	C	C	C	C	C	/	46.39	0.79	1,100
5	南部コミュニティセンター	1,248.97	H2	33	45	50	34.00	B	B	C	C	C	C	C	C	/	48.33	0.87	1,094
6	北部コミュニティセンター	1,443.64	S57	41	53	34	-20.59	B	C	C	C	C	C	C	C	/	43.10	0.65	1,218
7	松川コミュニティセンター	1,075.53	H22	13	25	50	74.00	B	B	B	C	B	B	B	C	/	60.06	0.98	742
8	愛宕コミュニティセンター	576.81	H3	32	44	24	-33.33	B	B	B	C	C	C	C	C	/	53.56	0.66	584
9	万世コミュニティセンター	877.63	H10	25	37	24	-4.17	B	B	B	C	C	C	B	C	/	55.24	0.64	1,079
10	広幡コミュニティセンター	513.74	S47	51	63	24	-112.50	B	B	C	C	C	C	C	C	C	48.74	1.35	704
11	六郷コミュニティセンター	644.40	H6	29	41	24	-20.83	B	B	B	C	C	C	B	C	/	55.04	1.13	595
12	塩井コミュニティセンター	430.19	S46	52	64	24	-116.67	B	B	B	C	C	C	C	C	C	53.01	2.03	605
13	窪田コミュニティセンター	707.62	R2	3	15	38	92.11	A	A	A	A	A	A	A	A	A	100.00	1.84	503
14	三沢コミュニティセンター	760.06	H14	21	33	24	12.50	B	B	B	C	C	C	D	C	B	54.11	0.73	1,084
15	田沢コミュニティセンター	636.86	R3	2	14	24	91.67	A	A	A	A	A	A	A	A	A	100.00	0.89	505
16	山上コミュニティセンター	711.44	H7	28	40	22	-27.27	B	B	B	C	B	A	A	C	A	69.61	1.81	666
17	上郷コミュニティセンター	703.00	H30	5	17	38	86.84	A	A	A	A	A	A	A	A	A	100.00	1.52	538
18	南原コミュニティセンター	704.25	R3	2	14	38	94.74	A	A	A	A	A	A	A	A	A	100.00	1.80	645
19	南原コミュニティセンター 関分館	293.15	H1	34	46	24	-41.67	B	B	B	C	C	/	C	C	C	53.94	1.02	187

※塩井コミュニティセンターの稼働率判定は、平成 27 年度の利用者数が特異値であったことから、平成 25、26 年度の平均値を使用した。

※窪田コミュニティセンター及び田沢コミュニティセンターの LCC 判定値は、当該施設が令和 3 年度に開館されたため、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間の平均値を使用した。

※南原コミュニティセンターの LCC 判定値は、当該施設が令和 4 年度に開館されたため、令和 4 年度から令和 5 年度までの 2 年間の平均値を使用した。

(2) 現状と課題**1. 置賜総合文化センター****1) 施設の役割**

市民の社会教育及び文化活動の振興を図り、米沢市中央公民館、米沢市青年の家、米沢市視聴覚センター、米沢市教育研究所、米沢市理科研修センターの効率的な運営に資するとともに、併せて広域的な社会教育の向上に寄与する施設です。

2) 施設の概要

昭和 50 年度に建設された鉄筋コンクリート造の 4 階建てで、築 50 年が経過しています。

平成 27 年度に実施した耐震診断で耐震補強が必要だったことから、平成 28 年度に 1 階で最も耐震性能が低い位置に耐震壁の増設工事を行いました。

大規模改修として、平成 9 年度に屋上防水、外壁塗装、受変電設備、空調設備、給排水衛生設備を実施しています。

3) 施設の老朽化の概要

平成 9 年度に大規模改修を行っていますが、改修から 28 年が経過しており、空調機室外機が毎年のように故障するなど、設備の老朽化が進んでいます。平成 25 年度にホール空調設備改修、平成 28 年度に電気室非常用照明用電池更新と 1 階の耐震壁増設、平成 29 年度に受変電設備改修を行っています。また近年では令和 4 年度にホール照明修繕、令和 5 年度に鷹山大学事務室空調機更新、令和 6 年度はホール系統空調設備クーリングタワー更新工事を行っています。

4) 施設を取り巻く課題

近年、利用者数は減少傾向にあります。こうした状況の中、令和 17 年度には施設が築 60 年を迎えることから、市民ニーズを踏まえた施設のあり方を考えていく必要があります。

2. コミュニティセンター**1) 施設の役割**

地域住民が主体となった住みよい活力ある地域社会を形成するため、住民の自主的な地域づくり、生涯学習、防災活動の拠点となる施設です。近年の少子高齢化による人口減少や生活スタイルの変化により、地域住民同士のつながりが薄れ、お互いを思いやり支え合う「共助力」の低下が懸念されます。このような状況の中、各地区コミュニティセンターは、地域の核となり、住民主体の地域づくりを推進していくという重要な役割を担っています。

2) 施設の概要

平成 24 年度に中部コミュニティセンターが開館したことで、市内 17 地区全てにコミュニティセンターが設置されました。山上・上郷・窪田・田沢・南原の 5 施設は、築 40 年以上が経過し老朽化が進んでいたため、平成 30 年度に旧敬師児童センター施設を改修した新たな山上コミュニティセンターを開館しました。また、上郷コミュニティセンターを建替え令和元年度に開館、窪田コミュニティセンター及び田沢コミュニティセンターを建替えして令和 3 年度に開館、南原コミュニティセンターを建替え令和 4 年度に開館、令和 5 年度に広幡・塩井コミュニティセンター建替え、令和 8 年 4 月 1 日開館しました。

3) 施設の老朽化の概要

中部・東部・西部・南部・北部・松川が鉄筋コンクリート造、上郷・窪田・南原は鉄骨造、愛

宕・万世・広幡・六郷・塩井・三沢・新田沢・山上・関分館は木造の建物です。

東部・南部・三沢コミュニティセンターはそれぞれ築21年・築33年・築21年が経過し、耐用年数を超えて使用している受変電設備の改修工事を実施しました。また、北部コミュニティセンターの受変電設備についても老朽化が進んでいたため、令和7年度に改修工事を実施しました。諸修繕工事では、西部の屋根防水及び外装改修、南部のエレベータ設置、南部・北部の空調設備改修、北部の外装改修、東部、西部、南部、北部、松川のLED化、愛宕、万世、六郷、関分館の外壁塗装、西部、南部、北部、愛宕、万世、六郷、関分館の給排水設備等の対策が必要です。

4) 施設を取り巻く課題

西部、南部、北部の施設では老朽化の進行が課題となっています。また、北部をはじめ、トイレの洋式化も改善の必要があります。

(3) 対策方針、対策内容と実施時期

- ・ 30 百万円以上の改修等（関連する設計費も含む）や、施設の方向性を検討する実施内容を記載しています。
- ・ 方針及び特記事項は計画改定時点（R8. 7）のものであり、今後事業を進めていく上で見直す場合があります。
- ・ 実施内容及び費用は計画改定時点（R8. 7）での概算であり、まちづくり総合計画の実施計画で詳細な内容及び金額を決定していきます。
- ・ 面積増減は平成 27 年度末時点（公共施設等総合管理計画基準）から令和 17 年度末時点の増減の見込みを記載しています。

(上段) 実施内容 / (下段) 概算費用 (百万円)

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)										面積 増減 (㎡)		
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035			
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17			
1	置賜総合文化センター	あり方 検討															0.00
2	中部コミュニティセンター	維持															0.00
3	東部コミュニティセンター	維持															0.00
4	西部コミュニティセンター	維持															0.00
5	南部コミュニティセンター	維持															0.00
6	北部コミュニティセンター	維持															+35.05
7	松川コミュニティセンター	維持															0.00
8	愛宕コミュニティセンター	維持															0.00
9	万世コミュニティセンター	維持															0.00

調整中

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)										面積 増減 (㎡)			
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035				
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17				
10	広幡コミュニティセンター	維持	令和 8 年 4 月新コミセン開館 (建替え)															+118.72
11	六郷コミュニティセンター	維持																0.00
12	塩井コミュニティセンター	維持	令和 8 年 4 月新コミセン開館 (建替え)															+235.24
13	窪田コミュニティセンター	維持																+187.45
14	三沢コミュニティセンター	維持																0.00
15	田沢コミュニティセンター	維持																+110.76
16	山上コミュニティセンター	維持																-472.34
17	上郷コミュニティセンター	維持																+214.70
18	南原コミュニティセンター	維持																+105.57
19	南原コミュニティセンター 関分館	あり方 検討																0.00

調整中

第 2 節 文化施設・図書館等施設

(1) 個別施設の状態

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	経過年数 (R5)	経過年数 (R17)	耐用年数	建物性能										施設機能 (ソフト)		
							老朽化比率判定	劣化調査点検項目								劣化状況判定	稼働率判定	LCC判定 (百万円)	
								屋根	外壁	窓・サッシ	内部	受変電設備	通信・情報設備	空調設備	給排水設備				消火設備
1	市民文化会館	2,459.84	S43	55	67	47	-17.02	D	C	C	C	C	A	C	C	B	42.87	0.60	3,266
2	座の文化伝承館	384.60	S51	47	59	20	-135.00	C	C	C	C	C	C	C	C	/	49.18	0.52	433
3	図書館・市民ギャラリー (ナセ BA)	6,193.27	H27	8	20	50	84.00	B	A	B	B	B	A	B	B	A	81.26	0.79	6,053

※市民文化会館の稼働率判定は、平成 26 年度は工事による休館があったことから、平成 25、27 年度の平均値を使用した。

※図書館・市民ギャラリー（ナセ BA）の稼働率判定は、本施設が平成 28 年度の開館であったことから平成 28、29 年度の平均値を使用した。

(2) 現状と課題

1. 市民文化会館

1) 施設の役割

舞台芸術文化活動の施設として、優れた芸術鑑賞の機会や、市民の発表の場を提供しています。

2) 施設の概要

昭和 43 年度に建設した鉄骨鉄筋コンクリート造の地上 3 階建ての音楽堂(ホール)です。平成 26 年度に耐震補強工事及び空調設備等の大規模改修を実施しています。令和 2 年度と 3 年度に受変電設備更新工事、令和 5 年度に消防設備等修繕等、緊急性の高いものから更新工事及び修繕業務を行っています。

3) 施設の老朽化の概要

築 55 年以上が経過しているため、雨漏りや電気設備等、施設全体に経年劣化による不具合が出ています。

さらに舞台設備においても、舞台吊物機構、音響設備、照明設備等、順次更新が必要であり、老朽化に伴い修繕や更新にかかる費用の増加が想定されます。

4) 施設を取り巻く課題

近年、観客 1,000 人規模の催事が減少しており、利用件数・利用人数ともに減少傾向にあります。そのため、利用者のニーズに合わせた事業の実施や利便性の向上が課題です。

また、令和 10 年度には築 60 年を迎えることから、今後は市民ニーズを踏まえた施設のあり方を考えていく必要があります。

2. 座の文化伝承館

1) 施設の役割

本格的な数寄屋造りの茶室を有し、茶道や華道などの座って行う伝統文化の伝承、推進を図

るため設置された施設です。

2) 施設の概要

昭和 51 年度に建設した母屋と平成 2 年度に建設した茶室（いずれも平屋建て）、蔵（展示場）（昭和 51 年度築 2 階建て）の 3 棟で構成された施設です。耐震補強工事は耐震診断の対象外となっているため、実施していません。大規模改修は行っていませんが、令和 4 年に静山庵棟瓦修繕を行うなど、蔵外壁修繕や屋根全面塗装（蔵を除く）等の部分的な修繕を実施しています。

3) 施設の老朽化の概要

近年、蔵の土壁の剥落が繰り返して発生しています。建物全体の大規模改修や長寿命化等の老朽化対策を実施する場合、費用の増加が想定されます。

4) 施設を取り巻く課題

利用件数・利用人数ともに減少傾向にあります。そのため、利用者のニーズに合わせた事業の実施や利便性の向上が課題です。

3. 図書館・市民ギャラリー（ナセ BA）

1) 施設の役割

図書館・市民ギャラリー（ナセ BA）は、市民の文化の質を高め、「文化が薫るまち」を実現するとともに、まちなかの交流人口の増加と市街地の活性化に貢献し、賑わいと活力ある住みよいまちづくりを推進する本市の新たなまちづくりの中心核を形成する役割を担っています。

2) 施設の概要

平成 27 年度に建設した鉄筋コンクリート造の 5 階建ての建物です。芸術作品の発表や展示を行う市民ギャラリーを 1 階に配置し、2 階部分以上は図書館の機能をもつ複合施設となっています。なお、3～5 階部分は、貴重書庫・壁面書庫となっており、一般の方は入室することはできません。

3) 施設の老朽化の概要

築 10 年が経過し、現状では大規模改修が必要な不具合はありませんが、木製書架の歪みや冬期間、壁部分に発生する結露等の問題があります。今後、建物全体の冷暖房設備や照明設備の更新時期を迎えることから、設備の更新費用の増加が想定されます。

4) 施設を取り巻く課題

開館から 10 年が経過し、図書館および市民ギャラリーの利用者は定着してきました。一方で、施設管理上の大きな問題はないものの、施設周辺の賑わいには依然として課題が残っています。

令和 8 年秋には、隣接地に米沢商工会議所（産業支援センター）が新設される予定であり、今後は商工会議所との連携を図りながら、周辺エリアの回遊性向上やまちなかの活性化につなげていくことが求められます。

(3) 対策方針、対策内容と実施時期

- ・ 30 百万円以上の改修等（関連する設計費も含む）や、施設の方向性を検討する実施内容を記載しています。
- ・ 方針及び特記事項は計画改定時点（R8. 7）のものであり、今後事業を進めていく上で見直す場合があります。
- ・ 実施内容及び費用は計画改定時点（R8. 7）での概算であり、まちづくり総合計画の実施計画で詳細な内容及び金額を決定していきます。
- ・ 面積増減は平成 27 年度末時点（公共施設等総合管理計画基準）から令和 17 年度末時点の増減の見込みを記載しています。

(上段) 実施内容 / (下段) 概算費用 (百万円)

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)										面積 増減 (㎡)
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
1	市民文化会館	あり方 検討			<h1>調整中</h1>										0.00
2	座の文化伝承館	維持		-6.21											
3	図書館・市民ギャラリー (ナセ BA)	維持		0.00											

第 3 節 博物館等施設

(1) 個別施設の状態

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	経過年数 (R5)	経過年数 (R17)	耐用年数	建物性能										施設機能 (ソフト)		
							老朽化比率判定	劣化調査点検項目								劣化状況判定	稼働率判定	LCC判定 (百万円)	
								屋根	外壁	窓・サッシ	内部	受変電設備	通信・情報設備	空調設備	給排水設備				消火設備
1	よねざわ昆虫館	381.00	H14	21	33	50	58.00	B	B	B	C	C	C	D	C	B	54.11	0.61	1,084
2	伝国の杜・上杉博物館	4,725.94	H13	22	34	50	56.00	C	C	B	C	C	C	C	C	C	45.02	0.76	9,154
3	児童会館	1,721.41	S58	40	52	47	14.89	B	B	B	C	C	C	C	C	B	54.43	0.72	1,487
4	埋蔵文化財資料室	823.56	S37	61	73	26	-134.62	A	D	D	C	C	C	C	C	A	38.93	0.84	329

※よねざわ昆虫館の劣化状況判定値及び LCC 判定値は合築である三沢コミュニティセンターの値を採用した。

※埋蔵文化財資料室の稼働率判定値は利用者数の把握が困難であるため、稼働率算出可能施設の平均値を使用した。

(2) 現状と課題

1. よねざわ昆虫館

1) 施設の役割

米沢に縁のある山谷文仁氏が一生をかけて収集した、世界各地の昆虫標本“山谷昆虫コレクション（東北一の昆虫標本数）”が保管・展示されている自然系博物館で、昆虫とのふれあいを通じて、人と自然との関わりや生命の営みの大切さを学ぶ機会の提供が主たる役割です。小野川温泉と近いため温泉利用者が訪れる観光施設でもあります。

2) 施設の概要

三沢コミュニティセンターとの複合施設で鉄筋コンクリート造平屋建ての建物で、平成 14 年度に建設され築 23 年が経過しています。ロビー、常設展示室、企画展示室、資料収蔵室、資料調査室、トイレがあります。玄関ホールはコミュニティセンターと共用となっています。

3) 施設の老朽化の概要

築 23 年が経過しており、小規模ですが外壁にはヒビ割れや欠損があります。今後は、外壁塗装、屋根防水、照明設備、空調設備等の改修が予想されます。

4) 施設を取り巻く課題

ここ数年の利用者数が横ばいかやや減少傾向にあることから、来館者の増加やリピート率向上を図るための展示内容やイベント、広報活動の充実が課題です。また、建物や設備の老朽化に対応するため、計画的な維持管理も必要です。

2. 伝国の杜・上杉博物館

1) 施設の役割

上杉家に関連した歴史資料等を多数所蔵し、米沢の歴史や文化を市内外に発信するとともに、学術・文化の振興を図ることを目的とした博物館です。

2) 施設の概要

伝国の杜は、平成 13 年度に建設された山形県の施設である置賜文化ホールと米沢市上杉博物館の複合施設です。鉄骨鉄筋コンクリート 2 階建てとなっています。令和 4 年度と 6 年度に館内の監視カメラとモニターの更新を行っています。

3) 施設の老朽化の概要

築 24 年が経過し、施設の各種設備が耐用年数を迎えています。特に空調設備は毎年不具合が発生しているため、令和 7、8 年度に空調設備の一部であるマルチパッケージエアコンの更新を行いました。また、非常用ガスタービンや蓄電池については、交換目安となる時期を過ぎていることから、順次更新していく必要があります。屋上笠木のシーリングが劣化しており、天井に雨水の滲みが見られる箇所があります。その他、博物館展示室では照明設備等が劣化しており更新が必要となっています。

4) 施設を取り巻く課題

入館者数は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準には至っていません。また、上杉神社に隣接していることから観光客の来館が多い一方で、安定した入館者数の確保が課題となっています。

本施設は県の置賜文化ホールとの複合施設であり、共有部分の修繕費は県と市で折半しています。毎年双方で協議のうえ修繕計画を策定し実施していますが、近年は新たな設備故障が発生しており、計画どおりに修繕が進まない状況が課題となっています。

3. 児童会館

1) 施設の役割

児童が日常生活の中で社会性・自主性・創造性を育み、主体的な自己開発を図ることができるよう支援する教育・文化施設です。

乳幼児から中学生までの子どもとその保護者が、遊びや学びを通して交流し、心身の健やかな成長を促すことを目的としています。

2) 施設の概要

鉄筋コンクリート造 2 階建てで、昭和 58 年度に建設され、築 42 年が経過しています。

館内は 2 階までの吹き抜け構造となっており、事務室、図書コーナー、ロビー、乳幼児コーナー、多目的ホール、クラブ室（工作教室・音楽室）、プラネタリウムなどを備えています。

また、授乳室やベビーシートなどの設備も整っており、幅広い年齢層の子どもと保護者が快適に利用できる環境です。近年では、令和 3 年度に受変電設備を改修し、令和 5、6 年度に吸収冷温水機発生機の修繕を実施しています。

3) 施設の老朽化の概要

築 42 年が経過しており、外壁塗装、屋根防水、給排水設備が改修時期を迎えています。また、平成 26 年度に更新しているプラネタリウムのコンピューターシステム等の更新が必要となっています。

4) 施設を取り巻く課題

ここ数年、利用者数は増加傾向にあるものの、依然としてコロナ禍前の入館者数には達していません。また、施設の老朽化が進んでおり、大規模改修の実施が必要になる状況です。

このため、今後は市民ニーズを踏まえた施設のあり方を考えていく必要があります。

4. 埋蔵文化財資料室**1) 施設の役割**

本市教育委員会が実施した発掘調査の出土品を整理・保管・展示し、埋蔵文化財の調査研究を行うために設置した施設です。

2) 施設の概要

昭和37年度に県社会保険事務所として建設され、平成2年度に県から購入しました。東部集会所として使用した後、平成17年度に旧埋蔵文化財資料室(元万世小学校)の機能を本施設に移転し、現在に至ります。建物は鉄筋コンクリート2階建てです。

3) 施設の老朽化の概要

築60年以上が経過しており、施設の老朽化は著しい状況です。以前は雨漏りがひどく、平成28年度に屋根の防水改修工事を実施して改善されましたが、工事前の雨漏りの影響や結露等で壁面の剥落やカビが各所で見られます。外壁・内壁ともにクラックが見られ、建物の損傷が進行しています。また、照明器具は老朽化による点灯不良があり、自火報設備や機械警備システムも更新時期を迎えています。

4) 施設を取り巻く課題

貴重な文化財を保管する施設である一方、老朽化により地震時の倒壊リスクや漏電による火災の可能性が高まり、文化財の損失につながる危険性があります。さらに、発掘調査に伴う出土品は今後も増加が見込まれるため、現行施設では保管スペースが不足することが課題です。

大規模改修に着手する前に、既存の他の公共施設を活用するなど、適切な移転先の確保について検討していく必要があります。

(3) 対策方針、対策内容と実施時期

- ・ 30 百万円以上の改修等（関連する設計費も含む）や、施設の方向性を検討する実施内容を記載しています。
- ・ 方針及び特記事項は計画改定時点（R8. 7）のものであり、今後事業を進めていく上で見直す場合があります。
- ・ 実施内容及び費用は計画改定時点（R8. 7）での概算であり、まちづくり総合計画の実施計画で詳細な内容及び金額を決定していきます。
- ・ 面積増減は平成 27 年度末時点（公共施設等総合管理計画基準）から令和 17 年度末時点の増減の見込みを記載しています。

(上段) 実施内容 / (下段) 概算費用 (百万円)

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)								面積 増減 (㎡)		
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033		2034	2035
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		R16	R17
1	よねざわ昆虫館	維持													0.00
2	伝国の杜・上杉博物館	維持													0.00
3	児童会館	あり方 検討													0.00
4	埋蔵文化財資料室	廃止	収納品の移転先を確保した時点で廃止												-823.56

調整中

第 4 節 スポーツ施設

(1) 個別施設の状態

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	経過年数 (R5)	経過年数 (R17)	耐用年数	建物性能										施設機能 (ソフト)		
							老朽化比率判定	劣化調査点検項目								劣化状況判定	稼働率判定	LCC判定 (百万円)	
								屋根	外壁	窓・サッシ	内部	受変電設備	通信・情報設備	空調設備	給排水設備				消火設備
1	市営体育館	5,981.94	S47	51	63	47	-8.51	D	C	C	C	C	A	C	D	B	41.65	0.70	5,835
2	市営八幡原体育館	1,530.92	H14	21	33	47	55.32	A	B	A	C	C	C	C	C	/	59.51	0.97	1,560
3	市営武道館	1,536.52	S47	51	63	47	-8.51	C	C	C	C	C	C	C	D	B	40.20	0.77	1,179
4	市営弓道場	983.78	H3	32	44	34	5.88	B	B	B	C	C	/	C	C	/	54.57	0.95	632
5	市営相撲場	349.92	S54	44	56	34	-29.41	A	B	B	C	C	C	C	C	/	55.77	0.68	197
6	市営多目的屋内運動場	2,082.36	H10	25	37	34	26.47	B	C	C	C	C	C	C	C	B	44.39	0.80	2,368
7	市営野球場	6,840.79	H3	32	44	50	36.00	C	D	C	C	C	C	C	D	B	37.75	0.75	4,315
8	市営西部野球場	84.00	S58	40	52	50	20.00	/	D	D	C	C	/	/	/	/	28.17	0.98	184
9	八幡原緑地野球場	54.00	S60	38	50	15	-153.33	B	B	B	C	/	/	/	C	/	56.56	0.17	63
10	市営人工芝サッカーフィールド	379.61	H23	12	24	38	68.42	B	B	B	C	B	/	B	C	/	64.31	0.98	663
11	北村公園テニスコート	120.00	H13	22	34	50	56.00	B	C	B	C	B	/	B	/	/	53.78	0.52	111
12	八幡原緑地テニスコート	121.06	S54	44	56	38	-15.79	A	B	B	C	C	/	C	C	/	56.95	0.13	104
13	市営陸上競技場	834.71	S45	53	65	50	-6.00	C	D	C	C	C	/	C	C	/	35.18	0.65	2,452
14	市営プール	2,562.51	H1	34	46	38	10.53	C	C	C	C	C	C	C	D	B	43.77	0.76	1,991

※市営武道場の稼働率判定値は、平成 24 年度から平成 26 年度まで第四中学校の校舎建替工事により、授業での使用で特異値となったため、平成 27 年度から平成 28 年度の平均値を使用した。

※市営相撲場の稼働率判定値は、平成 27 年度に小学生の大祭参加者数及びスポーツ少年団活動日が減少し特異値となったため、平成 24 年度から平成 26 年度の平均値を使用した。

※市営多目的屋内運動場の稼働率判定値は、平成 27 年度に人工芝張替えにより使用できない期間があり特異値となったため、平成 24 年度から平成 26 年度の平均値を使用した。

※北村公園テニスコートの稼働率判定値は、平成 26 年度から平成 27 年度まで第四中学校の外構工事（テニスコート含む）により、部活動での使用で特異値となったため、平成 24 年度から平成 25 年度の平均値を使用した。

(2) 現状と課題

1 市営体育館

1) 施設の概要

昭和 47 年度に建設した鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建ての施設です。平成 18 年度に耐震診断を行った結果、耐震補強は不要です。

本市のスポーツ振興の拠点施設の一つであり、多種目で幅広い世代が、様々なスポーツのほか大規模な集会・イベントに活用しています。また、大規模災害時の防災活動拠点施設です。

館内には合宿所とトレーニング室も備えており、トレーニング室は健康志向の高まりから利

用者ニーズが年々高まっています。

2) 施設の老朽化の概要

築 53 年が経過しており、施設全体が老朽化しています。特に屋根や外壁、給排水設備、電気設備の劣化が進行しており、アリーナ屋根では雨漏りが発生しています。これに伴い、屋根や外壁の改修、給排水設備や電気設備（受電設備、LED 照明器具など）、トレーニング機器の更新が必要となっています。

3) 施設を取り巻く課題

大規模災害時の防災活動拠点としての役割を果たすため、駐車場整備やライフライン機能の向上など、防災・安全面の強化が求められています。

また、建設から 50 年以上が経過していることから、老朽化や利用環境の変化、市民の多様なニーズへの対応を踏まえ、より安全で快適な施設の提供に向けて、集約化・複合化・建替えも含めた施設のあり方の検討が必要です。

2 市営八幡原体育館

1) 施設の概要

平成 14 年度に建設した鉄骨鉄筋コンクリート造一部 2 階建ての施設です。新耐震基準に適合しており、耐震診断及び耐震補強は不要です。

体育館の広さが成人用バスケットボールコート 1 面分のため、個人または小グループでの利用者が多くなっています。

また、館内にはトレーニング室も備えており、健康志向の高まりから利用者ニーズが年々高まっています。

令和 7 年度からは、市営八幡原体育館内に新事務室を設け、新指定管理者の管理のもと、利用者ニーズに沿った施設の管理運営が期待されます。

2) 施設の老朽化の概要

築 23 年が経過しており、施設全体の老朽化が進行しています。特に屋根や外壁、空調設備の劣化が目立ち、トレーニング機器も更新時期を迎えているため、これらの設備や機器の改修・更新が必要となっています。

3) 施設を取り巻く課題

避難所としての役割も担っているため、ライフラインなどの機能向上が求められています。

3 市営武道館

1) 施設の概要

昭和 47 年度に建設した鉄筋コンクリート造 2 階建ての施設です。平成 18 年度に耐震診断を行った結果、耐震補強は不要です。

武道館全体では利用者数の大幅な増減はありませんが、個別に見ると柔・剣道場は多くの団体・個人が利用しています。

2) 施設の老朽化の概要

築 53 年が経過しており、施設全体が老朽化しています。特に屋根や外壁、給排水設備の劣化が進行しており、これに伴い屋根や外壁の改修、給排水設備や電気設備（受電設備、LED 照明器具など）の更新が必要となっています。

3) 施設を取り巻く課題

大規模災害時の防災活動拠点としての役割を果たすため、駐車場整備やライフライン機能の向上など、防災・安全面の強化が求められています。

また、建設から 50 年以上が経過していることから、老朽化や利用環境の変化、市民の多様なニーズへの対応を踏まえ、より安全で快適な施設の提供に向けて、集約化・複合化・建替えも含めた施設のあり方の検討が必要です。

4 市営弓道場

1) 施設の概要

平成 3 年度に建設した鉄骨造平屋建ての施設です。新耐震基準に適合しています。

利用者数の大幅な増減はありませんが、各種大会が開催される重要な施設です。

2) 施設の老朽化の概要

築 34 年が経過しており、施設全体の老朽化が進行しています。特に内外装や給排水設備の劣化が見られ、近所場のシャッター改修をはじめ、内外装、給排水設備、電気設備（LED 照明器具など）の更新時期を迎えています。

3) 施設を取り巻く課題

市営武道館と機能が重複していることから、施設の特性を生かしつつ、効率的な運営や有効活用を図ることが課題となっています。また、老朽化や利用環境の変化、市民の多様なニーズへの対応を踏まえ、より安全で快適な施設の提供に向けて、集約化・複合化・建替えも含めた施設のあり方の検討が必要です。

5 市営相撲場

1) 施設の概要

昭和 54 年度に建設した鉄骨造平屋建ての施設です。旧耐震基準の建物ですが、米沢市建築物耐震改修促進計画に基づき、防災活動拠点施設等の耐震化を優先しているため、耐震診断及び耐震補強は実施していません。

利用者数は、減少傾向であり、主にスポーツ少年団の練習や幼児のイベントで利用しています。

2) 施設の老朽化の概要

築 46 年が経過しており、施設全体の老朽化が進行しています。特に土俵や屋根、外壁などの劣化が見られ、給湯ボイラーの故障によりシャワー室の給湯設備が使用できない状態となっています。また、給排水設備や電気設備（LED 照明器具など）も更新時期を迎えており、これらの改修・更新が必要となっています。

3) 施設を取り巻く課題

建設から 50 年近く経過していることから、老朽化や利用環境の変化、市民の多様なニーズへの対応を踏まえ、より安全で快適な施設の提供に向けて、耐震診断の実施の可否や集約化・複合化・建替えも含めた施設のあり方の検討が必要です。

6 市営多目的屋内運動場

1) 施設の概要

平成 10 年度に建設した鉄骨造平屋建ての施設です。新耐震基準に適合しています。年間を通

じて本市のスポーツ施設の中でも施設稼働率が高い施設です。

また、積雪の多い地域的な要因から天候に左右されない屋内スポーツ施設のニーズが高まっています。

2) 施設の老朽化の概要

築27年が経過しており、施設全体の老朽化が進行しています。特に屋根や外壁、給排水設備、電気設備などの劣化が見られ、これらの改修・更新が必要となっています。また、人工芝についても劣化が進行しており、更新の検討が必要です。

3) 施設を取り巻く課題

利用状況によっては、コート内における十分な移動スペースが確保できず、競技中の安全確保に支障をきたすおそれがあります。

7 市営野球場

1) 施設の概要

平成3年度に建設した鉄骨鉄筋コンクリート造のメインスタンド及び鉄骨造のバックスクリーン棟の施設です。新耐震基準に適合しています。

現状、利用者数の大幅な増減はありませんが、本市で唯一の硬式野球のできる球場であるため重要な施設です。

2) 施設の老朽化の概要

築35年が経過しており、外壁や電気設備などの劣化が進行しています。球場内の整備（電光掲示板、バックネット、ラバーフェンス、人工芝への改修）、外壁改修及び電気設備（非常用発電設備、LED照明器具等）の改修が必要な状態です。さらに、グラウンドの天然芝には不陸が生じており、十分な安全対策が取れていない状況です。

3) 施設を取り巻く課題

利用者の安全確保を最優先に、老朽化した設備や天然芝の不陸への対応を計画的に進めることが求められています。また、市内には市営野球場、八幡原緑地野球場、西部野球場の3施設がありますが、それぞれの施設の利用状況や維持管理費、劣化状況等を踏まえ、より効率的な施設活用と限られた財源の適正な投入を図る観点から、機能の集約化を進めていくことが必要です。

8 市営西部野球場

1) 施設の概要

昭和25年度に建設した鉄筋コンクリート造の施設です。なお、昭和58年度にバックネット裏に役員室兼放送室を建設しています。

市街地にあり、周辺に小学校や民家が近接していることから軟式野球での利用に限定しています。

2) 施設の老朽化の概要

竣工後75年が経過しており、躯体や電気設備、バックネット等の劣化が進行しています。球場内の整備（バックネット等）、躯体の改修や電気設備の改修が必要となります。

3) 施設を取り巻く課題

利用者の安全確保を最優先に、老朽化した設備への対応を計画的に進めることが求められています。また、市内には市営野球場、八幡原緑地野球場、西部野球場の3施設がありますが、

それぞれの施設の利用状況や維持管理費、劣化状況等を踏まえ、より効率的な施設活用と限られた財源の適正な投入を図る観点から、機能の集約化を進めていくことが必要です。

9 八幡原緑地野球場

1) 施設の概要

昭和 51 年度に建設した施設です。耐震診断・耐震補強は不要です。

施設の構造上、軟式野球での利用に限定しています。利用者数は減少傾向にあります。

2) 施設の老朽化の概要

築 49 年が経過しており、躯体や球場内のスコアボード、

バックネット、フェンス、暗渠設備等の劣化が進行しています。球場内の整備（スコアボード、バックネット、フェンス、暗渠設備等）、躯体の改修が必要となります。

3) 施設を取り巻く課題

利用者の安全確保を最優先に、老朽化した設備への対応を計画的に進めることが求められています。また、市内には市営野球場、八幡原緑地野球場、西部野球場の 3 施設がありますが、それぞれの施設の利用状況や維持管理費、劣化状況等を踏まえ、より効率的な施設活用と限られた財源の適正な投入を図る観点から、機能の集約化を進めていくことが必要です。

10 市営人工芝サッカーフィールド

1) 施設の概要

平成 23 年度に建設した人工芝グラウンド 2 面の施設です。鉄骨造平屋建てのクラブハウスを併設しています。新耐震基準に適合しています。

各種大会の開催の他、スポーツ少年団や社会人チームの練習利用等により、高い稼働率となっています。また、グラウンドゴルフ等のサッカー以外の競技でのニーズもあり、幅広い年齢層に使用されています。

2) 施設の老朽化の概要

築 15 年が経過していますが、クラブハウスには大きな劣化及び不具合は見られません。

一方、グラウンド内の人工芝や防球ネットについては、稼働率の高さにより劣化が進行しており、人工芝の全面張替や防球ネットの改修と併せて電気設備（LED 照明器具等）の更新が必要となっています。

3) 施設を取り巻く課題

安全かつ快適に利用できる環境を維持することが重要です。特に、稼働率の高さによる人工芝や防球ネットの早期劣化への対応が課題であり、計画的な更新・改修とともに、利用状況に応じた運用調整や利用者への周知も検討する必要があります。

11 北村公園テニスコート

1) 施設の概要

昭和 51 年度に建設したクレーコート 4 面の施設です。なお、平成 13 年度に鉄骨コンクリート造平屋建てのクラブハウスを建設しています。クラブハウスは新耐震基準に適合しています。

コートの排水不良により利用できない日が多いため、利用者数は減少しています。

2) 施設の老朽化の概要

築49年が経過しており、電気設備や防球フェンス、コートの上層および暗渠設備の劣化が進行しています。今後は全面人工芝化の検討および電気設備（LED照明器具等）の更新が必要です。

3) 施設を取り巻く課題

クレーコートの排水不良により利用できない日が多く、利便性や安全面で課題があります。加えて、コート面数が少ないことから、県内4地域の中で置賜地域のみが中学・高校の県大会等を開催できない状況です。今後は、利用者の安全確保や利便性向上を目的とした改修が必要です。

また、市内には北村公園テニスコートと八幡原緑地テニスコートの2施設がありますが、それぞれの利用状況や維持管理費、劣化状況等を踏まえ、より効率的な施設活用と限られた財源の適正な投入を図る観点から、機能の集約化を進める必要があります。

1.2 八幡原緑地テニスコート

1) 施設の概要

昭和54年度に建設したハードコート6面の施設です。鉄筋コンクリート造平屋建ての倉庫及びピロティを併設しています。耐震診断・耐震補強は対象外です。

施設の老朽化及びコートの一部が使用できないことで、利用者数は減少しています

2) 施設の老朽化の概要

築46年が経過しており、コート内のひび割れや沈下など劣化が進行しています。全体的にハードコートが劣化しており、特に第2コートが著しく劣化していることから、コートの修繕や全面人工芝化の検討、電気設備（LED照明器具等）の更新が必要です。照明設備の故障により夜間利用ができない状況も見られます。

3) 施設を取り巻く課題

施設の老朽化や照明設備の故障、一部コートの使用不可により利用者数が減少しており、安全性や利便性の確保が課題となっています。

市内には北村公園テニスコートと八幡原緑地テニスコートの2施設がありますが、利用状況や維持管理費、劣化状況等を踏まえ、より効率的な施設活用と限られた財源の適正な投入の観点から、機能の集約化を進める必要があります。

1.3 市営陸上競技場

1) 施設の概要

昭和45年度に建設した1周400mの8コースの競技場です。鉄筋コンクリート造の管理棟（観客席スタンド含む）を併設しています。

旧耐震基準の建物ですが、米沢市建築物耐震改修促進計画に基づき、防災活動拠点施設等の耐震化を優先しているため、耐震診断及び耐震補強は実施していません。

（公財）日本陸上競技連盟第3種公認陸上競技場となっており、近隣市町の競技場に無い観客席や応援スペースを有し、置賜地区の公式大会等を開催できる重要な施設です。

2) 施設の老朽化の概要

築55年が経過しており、管理棟や観客席の防水、外装、電気設備等の劣化が進行しています。観客席の防水や外装、給排水設備及び電気設備（LED照明器具等）の更新が必要となっています。

3) 施設を取り巻く課題

管理棟の耐震診断や老朽化した設備の状況を踏まえ、施設を安全かつ快適に維持するため、計画的な改修と長寿命化が課題です。耐震性や設備劣化による利用制限や安全リスクを回避し、市民が安心して利用できる環境を確保することが求められています。今後は、既存施設を継続的に活用していくため、改修方針を検討する必要があります。

14 市営プール**1) 施設の概要**

平成元年度に建設した50m・25m・幼児・飛込の4つのプールがある施設です。鉄筋コンクリート造の管理棟（観客席スタンド含む）及び機械棟を併設しています。新耐震基準に適合しています。

利用者数に増減はありませんが、幼児から高齢者まで幅広い世代が利用する憩いの場でもあり、市民の健康増進を図るためにも欠かせない施設です。

2) 施設の老朽化の概要

築37年が経過しており、管理棟の防水やプールの給排水設備、電気設備（LED照明器具等）、プールサイドの平板ブロック等の劣化が進行しています。これらの更新や改修が必要となっています。

3) 施設を取り巻く課題

夏季期間だけでなく休場期間の利活用を検討し、利用者の拡充も課題となっています。

また、県内唯一の飛込みプールについて、利用状況や維持管理費等を踏まえ、将来的なあり方を検討する必要があります。

(3) 対策方針、対策内容と実施時期

- ・ 30 百万円以上の改修等（関連する設計費も含む）や、施設の方向性を検討する実施内容を記載しています。
- ・ 方針及び特記事項は計画改定時点（R8. 7）のものであり、今後事業を進めていく上で見直す場合があります。
- ・ 実施内容及び費用は計画改定時点（R8. 7）での概算であり、まちづくり総合計画の実施計画で詳細な内容及び金額を決定していきます。
- ・ 面積増減は平成 27 年度末時点（公共施設等総合管理計画基準）から令和 17 年度末時点の増減の見込みを記載しています。

(上段) 実施内容 / (下段) 概算費用 (百万円)

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)										面積 増減 (㎡)		
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035			
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17			
1	市営体育館	あり方 検討															0.00
2	市営八幡原体育館	一部 あり方 検討															0.00
3	市営武道館	あり方 検討															0.00
4	市営弓道場	あり方 検討															0.00
5	市営相撲場	あり方 検討															0.00
6	市営多目的屋内運動場	維持															0.00
7	市営野球場	統合															0.00
8	市営西部野球場	統合															0.00
9	八幡原緑地野球場	統合															0.00
10	市営人工芝サッカーフィールド	維持															0.00

調整中

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)								面積 増減 (㎡)			
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033		2034	2035	
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		R16	R17	
11	北村公園テニスコート	統合		<h1>調整中</h1>											0.00	
12	八幡原緑地テニスコート	あり方 検討													0.00	
13	市営陸上競技場	維持														0.00
14	市営プール	一部 あり方 検討														-61.24

第5節 観光等施設

(1) 個別施設の状態

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	経過年数 (R5)	経過年数 (R17)	耐用年数	建物性能										施設機能 (ソフト)			
							老朽化比率判定	劣化調査点検項目										劣化状況判定	稼働率判定	LCC判定 (百万円)
								屋根	外壁	窓・サッシ	内部	受変電設備	通信・情報設備	空調設備	給排水設備	消火設備				
1	上杉記念館	973.78	S23	75	87	-	-	D	C	C	C	B	B	C	A	A	51.54	0.46	482	
2	置賜広域観光案内センター	718.11	H5	30	42	50	40.00	C	C	C	C	C	C	B	C	B	45.99	0.84	1,508	
3	道の駅米沢	289.97	H9	26	38	15	-73.33	B	B	B	C	C	C	C	C	/	57.35	0.89	480	
4	米沢駅東駅前広場(公衆トイレ)	73.22	H15	20	32	31	35.48	B	B	B	C	/	/	B	C	/	57.46	0.84	72	
5	松が岬おまつり広場(公衆トイレ)	102.76	H3	32	44	38	15.79	B	C	B	C	C	/	C	A	/	51.68	0.84	122	
6	旧市営小野川スキー場	581.13	H6	29	41	24	-20.83	C	D	C	C	C	C	B	C	/	41.22	0.20	289	
7	天元台スキー場	5,769.67	S62	36	48	14	-157.14	C	C	C	C	C	D	C	C	C	44.99	1.08	5,660	
8	道の駅米沢	1,662.74	H30	5	17	38	86.84	A	A	A	B	A	A	A	B	A	89.74	1.01	1,547	

※米沢駅東駅前広場(公衆トイレ)及び松が岬おまつり広場(公衆トイレ)の稼働率判定値は、利用者数の把握が困難であるため、稼働率算出可能施設の平均値を使用した。

※道の駅米沢の稼働率判定値は、本施設が平成30年度にオープンされたため、平均利用者数は平成30年度の利用者数を使用した。

(2) 現状と課題

1. 上杉記念館

1) 施設の役割

上杉茂憲伯爵の本宅として、大正14年に再建され、昭和23年より本市の所有となった建物です。上杉文化エリアの中核施設として、観光客や市民に本市の歴史・文化及び物産を紹介するとともに、昭和54年度からは郷土料理の提供事業を開始しています。

2) 施設の概要

国の登録有形文化財に指定された木造2階建ての本館のほか、蔵2棟があります。そのほか、令和元年度にインバウンド対応事業として警護棟の改修を行い、和風カフェ「和庭」を開業しています。

3) 施設の老朽化の概要

築100年が経過し、老朽化が進んでおり、館内各所で雨漏りや建具の不具合が発生しています。また、屋根、外壁の劣化も著しく、今後継続して建物を維持していくためには大規模な改修を行う必要があります。

4) 施設を取り巻く課題

上杉家から寄贈された市民共有の財産であり、国の登録有形文化財としての価値を後世に継承するとともに、観光拠点としての受入体制を強化する必要があります。そのため、施設の老朽度調査や大規模改修の検討を進め、保存・活用方針を含めた今後の施設のあり方について総

合的に検討することが求められます。

2. 置賜広域観光案内センター

1) 施設の役割

観光情報の提供や、物産の展示及び紹介等を行い、地場産業及び市民文化の振興を図るとともに、地域経済の発展に寄与するために設置された施設です。

2) 施設の概要

山形新幹線開業の翌年である平成5年度に、本市と東日本旅客鉄道株式会社の合築により建設された米沢駅舎内にある観光案内センターの他、米沢駅西口公衆トイレがあります。

3) 施設の老朽化の概要

築32年が経過しており、老朽化が進んでいます。特に、外壁については防水機能の低下に伴い腐食が進行し、幕板の一部落下事故も発生しています。また、電気設備についても定期点検において屋内電気配線の絶縁不良が指摘されるなど劣化が進行しており、漏電による感電・火災等の事故を未然に防ぐため、不良箇所を特定した上で改修及び更新が必要です。なお、令和元年度には空調設備（1階部分のみ）の更新及び西口公衆トイレの洋式化改修工事、令和2年度には大規模地震発生時における事故等を防止するため、駅舎内の天井の耐震改修工事を行っています。

4) 施設を取り巻く課題

外壁の腐食や幕板の落下、電気配線の絶縁不良など老朽化が進んでおり、漏電や落下物などの安全リスクが懸念されます。多くの方が利用する施設であることから、安全安心な施設を維持していくため、国の補助制度等を活用しながら早期に大規模改修を検討する必要があります。

3. 道の駅田沢

1) 施設の役割

主に道路利用者に対し、地域の特産品等の販売や飲食の提供、観光情報の提供等を行うことにより、地域の人々の雇用創出や観光及び農林業の振興を図るとともに、地域の活性化を図るために設置した施設です。

2) 施設の概要

平成9年度に、国の「中山間地域国土保全強化総合対策特別事業」補助金を受け建設した施設であり、古民家（木造2階建て）を移築した「地域資源活用センター」の他、食品加工棟や急速充電器建屋があります。いずれの建物も耐震補強工事は必要ありません。これまでは、照明改修やトイレ改修等の部分的な改修で老朽化対策をしており、大規模改修工事は実施していません。

3) 施設の老朽化の概要

築28年が経過し、空調設備に関して深刻な不具合が発生しており、経過年数を踏まえれば、部分補修ではなく、全体的な設備改修（更新）を検討する必要があります。

4) 施設を取り巻く課題

山形県への西の玄関口として休憩施設・地域振興施設の役割を果たすため、建物の安全性を確保しつつ、空調設備などの老朽化対策を含めた適切な維持管理を継続することが課題です。また、利用客のニーズに応じた運営も検討する必要があります。

4. 米沢駅東駅前広場(公衆トイレ)

1) 施設の役割

米沢駅東口駅前広場において、広く一般に開放されている公衆トイレです。

2) 施設の概要

鉄骨造平屋建てで、平成 15 年度に建設された建物です。耐震補強工事は必要はありません。

3) 施設の老朽化の概要

築 22 年が経過していますが、全体的に劣化は少ない状況です。しかし、自動ドアについては経年劣化が進んでおり改修が必要です。

4) 施設を取り巻く課題

自動ドアの経年劣化により開閉不良が発生しています。観光客や通勤通学者も利用する施設であるため、安全かつ快適に利用できる状態を維持するため、早期の修繕と継続的な維持管理が課題です。

5. 松が岬おまつり広場 (公衆トイレ)

1) 施設の役割

松が岬おまつり広場において、広く一般に開放されている公衆トイレです。四季のまつり等の各種イベントの際にも、多くの観光客に利用されています。

2) 施設の概要

鉄筋コンクリート造平屋建てで、平成 3 年度に建設された建物です。耐震補強工事は必要はありません。平成 30 年度に、和式便器の洋式化、洗面器の更新、LED 照明化等の改修工事を行い、トイレの機能向上を図りました。

3) 施設の老朽化の概要

築 34 年を経過し、外壁や内部の天井及び壁について、一部老朽化が進んでいます。また、配管の腐食等、給排水設備の劣化に対しては、その都度修繕で対応しています。

4) 施設を取り巻く課題

トイレの洋式化を行ったことにより、訪日外国人にとっても利用しやすい施設になっています。上杉神社の近くに位置し、観光客の利用が多い傾向にあり、安全で利用しやすい状態を保つことが、市全体のイメージアップにもつながることから、今後も適切な維持管理を行っていく必要があります。

6. 旧市営小野川スキー場

1) 施設の役割及び概要

平成 6 年度に建設された市営のスキー場は、平成 22 年度に廃止され、普通財産に移行しています。建物は木造 2 階建てで耐震補強工事は不要です。現在は地元 NPO 法人に無償貸付されスキー場として活用されていますが、老朽化の進行等により法人が運営できない状況になれば、貸付を終了する方針です。貸付終了後は必要最小限の管理とし、修繕や改修は実施しない方針です。

2) 施設の老朽化の概要

築 31 年が経過し、施設の老朽化は進行していますが、NPO 法人による安全点検や小規模修繕により来場者の安全な利用は確保されています。

3) 施設を取り巻く課題

貸付終了後は、維持管理費や将来的な解体費など、市が負担すべき財政対応が発生することが課題である。また、リフト等の大型設備の老朽化に伴う安全確保や残置物の処理が避けられないほか、豪雪や市街地からの距離といった立地条件から、新たな貸付先の確保は困難と見込まれる。さらに、広い斜面や森林区域を適切に管理しない場合、倒木や土砂流出など自然環境への影響も懸念される。

7. 天元台スキー場

1) 施設の役割

平成 14 年度に民間会社が経営撤退し、市が施設等の無償譲渡を受け、平成 15 年度から第三セクターの運営会社が市から無償貸与を受けて経営を行っている施設です。

2) 施設の概要

索道施設であるロープウェイ及びリフト関連建物、宿泊施設である「アルプ」「東館」「西館」、その他倉庫等があります。索道施設については、安全な運行に万全を期す必要があるため、年次計画に基づき、多額の費用をかけて改修及び更新を行っています。

3) 施設の老朽化の概要

21 棟ある建物のほとんどが築 35 年以上経過しており、自然環境の厳しさもあり、全体的に老朽化が進行している状況です。

4) 施設を取り巻く課題

施設全体が老朽化しているため、索道施設を含む建物の安全確保と長寿命化が課題です。令和 6 年度から、施設維持に係る将来投資額のシミュレーションや運営方式の検討を行っており、その結果を踏まえつつ、安全性を確保するために計画的な改修・更新を継続する必要があります。また、将来的な施設運営の方向性や活用方法について、施設のあり方検討を併せて進めることも課題です。

8. 道の駅米沢

1) 施設の役割

「オール米沢（置賜）を体感・創造・発信する道の駅」をコンセプトに、県及び置賜 3 市 5 町が連携し、総合観光案内機能、交通結節点機能、産業振興機能を備えた地方創生の拠点となる施設です。

2) 施設の概要

国土交通省から「重点道の駅」の選定を受け、施設南側の県道の道路管理者である県と市との合築により、地域外から活力を呼び込むゲートウェイ型の道の駅として建設し、平成 30 年度に開業しました。鉄骨造平屋建ての本体施設のほか、倉庫、喫煙所、物見櫓等の小規模建物があります。いずれの建物も耐震補強工事は必要ありません。

3) 施設の老朽化の概要

空調設備について、メーカー推奨運転期間を超過する状況となっており、故障及び風量等の能力低下が発生しています。

4) 施設を取り巻く課題

令和 6 年度中に延べ来場者数は 1,100 万人を超え、当初想定以上の利用状況となっています。このため、空調設備の老朽化や能力不足が課題であり、空調機器が故障した場合には、修繕期間中に商品の品質管理や販売等が困難となり、道の駅米沢の運営に重大な影響を及ぼすおそれ

があります。そのため、運転時間や劣化状況等を基準とし、計画的に改修工事を進めていく必要があります。また、建物景観の維持や屋根・外壁の予防保全、多様化する利用客のニーズに対応する内部改修も含め、国の補助制度を活用した計画的な改修工事の実施が必要です。

(3) 対策方針、対策内容と実施時期

- ・ 30 百万円以上の改修等（関連する設計費も含む）や、施設の方向性を検討する実施内容を記載しています。
- ・ 方針及び特記事項は計画改定時点（R8. 7）のものであり、今後事業を進めていく上で見直す場合があります。
- ・ 実施内容及び費用は計画改定時点（R8. 7）での概算であり、まちづくり総合計画の実施計画で詳細な内容及び金額を決定していきます。
- ・ 面積増減は平成 27 年度末時点（公共施設等総合管理計画基準）から令和 17 年度末時点の増減の見込みを記載しています。

(上段) 実施内容 / (下段) 概算費用 (百万円)

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)										面積 増減 (㎡)			
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035				
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17				
1	上杉記念館	あり方 検討																-37.14
2	置賜広域観光案内センター	維持																0.00
3	道の駅田沢	維持																0.00
4	米沢駅東駅前広場(公衆ト イレ)	維持																0.00
5	松が岬おまつり広場(公衆 トイレ)	維持																0.00
6	旧市営小野川スキー場	維持																0.00
7	天元台スキー場	維持																0.00
8	道の駅米沢	維持																+1,662.74

調整中

第 6 節 産業等施設

(1) 個別施設の状態

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	経過年数 (R5)	経過年数 (R17)	耐用年数	建物性能										施設機能 (ソフト)		
							老朽化比率判定	劣化調査点検項目								劣化状況判定	稼働率判定	LCC判定 (百万円)	
								屋根	外壁	窓・サッシ	内部	受変電設備	通信・情報設備	空調設備	給排水設備				消火設備
1	笹野民芸館	284.87	S59	39	51	22	-77.27	B	B	A	C	C	/	C	C	C	57.78	0.71	191
2	食肉センター	4,883.21	H11	24	36	31	22.58	B	B	B	C	B	C	D	C	/	64.01	0.80	9,635
3	青果物地方卸売市場	2,928.12	S44	54	66	38	-42.11	C	C	C	C	C	C	C	C	C	41.50	1.02	3,661
4	吾妻山麓放牧場	523.00	H7	28	40	38	26.32	B	B	C	C	B	/	B	C	/	57.84	0.78	862

(2) 現状と課題

1. 笹野民芸館

1) 施設の役割

地域農林業の協業による生産の合理性、生産性の向上等を図ることを目的とした施設です。

2) 施設の概要

昭和 59 年度に建設した木造 2 階建ての施設です。これまで老朽化に対しては、部分的補修によって対応しています。耐震化については、新耐震基準の建物のため不要となります。大規模改修は実施していませんが、施設を維持するためには今後必要となります。なお、1 階は木材工芸品(笹野一刀彫等)の加工展示室、2 階は集会室、研修室(地元公民館としての併用)になります。

3) 施設の老朽化の概要

築 41 年経過しており、塗装の一部剥離や設備の故障など施設の老朽化が進行しています。施設を維持していくためには大規模改修等の対策が必要となり、対策費用の増加が想定されます。

4) 施設を取り巻く課題

地域住民の要望で整備された施設であり、市から指定管理料を受けずに運営しているため、老朽化に伴う修繕や大規模改修に必要な財源の確保が課題です。

2. 食肉センター

1) 施設の役割

と畜解体から米沢牛枝肉セリ市場の開催まで、置賜地域の食肉流通の拠点となる施設です。

2) 施設の概要

平成 8 年度の「と畜法施行規則」の改正により、基準を満たす施設整備計画が策定され、平成 11 年度にと畜場及び食肉市場を中心とした食肉センターが建設されました。建設以降、大規模改修工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施していませんが、部分肉棟や汚水処理施設の整備など、食肉センターとしての機能を高めるための施設整備を行っています。

3) 施設の老朽化の概要

築 26 年が経過し、内部設備も含めて施設老朽化が著しく進行しています。修繕費は年々増加

しており、突発的な故障によりと畜作業が一時中断する事態も発生しております。施設機能維持のためには、今後、大規模改修も必要となることが想定されます。

4) 施設を取り巻く課題

米沢牛においては、高齢化などによる畜産農家の廃業や、令和 5 年 12 月に改正された米沢牛の定義改正に伴う肥育期間の延長により、出荷頭数の減少が課題となっています。

今後、置賜定住自立圏構想を中心とした増頭計画や、意欲ある畜産農家による牛舎建設が進む見込みではありますが、出荷頭数の安定確保に向けた継続的な支援が求められます。

また、豚においては、市内養豚企業の新農場建設により増頭傾向にあるものの、疾病リスクや飼料価格の高騰など、生産環境の変化に対応できる体制整備が課題です。

これらの状況を踏まえ、大動物・小動物ともに、安定的な畜処理を支える施設機能の維持・強化が必要です。

3. 青果物地方卸売市場

1) 施設の役割

置賜地方の中核卸売市場として、県内外に生鮮食料品等を供給するとともに、公正な取引と安定価格で円滑に供給することにより、消費者の生活と、生産者・買受人双方の経営を安定させる役割を果たしています。

2) 施設の概要

敷地面積 12,485 m²、建物面積 2,952 m²、駐車場 4,130 m²の昭和 44 年度に建設された施設です。平成 18 年度と平成 24 年度に低温倉庫の改修、平成 20 年度に天井裏及び照明灯設備改修を行っていますが、耐震補強工事は行っていません。なお、最近 5 年間の青果物等の取扱量は、約 1 万トン、取扱金額は年約 30 億円前後で推移しています。

3) 施設の老朽化の概要

築 56 年が経過し、施設全体の老朽化が進んでいます。これまでは部分的な改修で対応してきましたが、今後は施設および設備の大規模修繕や改修が必要になる可能性があります。

4) 施設を取り巻く課題

人口減少や高齢化、消費者ニーズの変化などにより、生産者や買受人、取扱量の減少が進む一方で、運営コストの増加が見込まれることから、卸売会社の健全な経営体制の維持が課題となっています。

また、卸売市場の建物は倉庫のような構造であり、大規模地震の際には倒壊の危険性があることから、民間による運営を前提とした施設の再整備を、卸売会社と協議しながら早急に進めていく必要があります。

4. 吾妻山麓放牧場

1) 施設の役割

牧野法に基づき設置された公共牧場で各農家より申込を受け、毎年 5 月から 10 月の間、牛を放牧させています。

2) 施設の概要

昭和 41 年度に開設し、近年では平成 5 年度から機能強化事業に着手し、平成 9 年度に施設整備が完了しました。部分的な修繕は行っていますが、大規模改修工事や長寿命化工事等の老朽化対策は行っていません。

3) 施設の老朽化の概要

平成 7 年度の建設から 30 年以上が経過しており、老朽化が進行しています。冬期間は雪に閉ざされているため、年間利用日数は少ないものの、今後これら全ての施設において大規模改修や長寿命化等の対策を実施し、施設を維持することとした場合には、対策費用の大規模な増加が見込まれます。

4) 施設を取り巻く課題

管内利用農家は毎年ほぼ同じ顔ぶれに固定されており、新規利用の拡大には課題があります。一方で、毎年約 70 頭が放牧されるなど、生産基盤を支える重要な施設となっています。利用者を広域的に募るとともに、施設の維持に加え、草地改良など、安定的かつ効率的な運用を進めることが課題となります。

(3) 対策方針、対策内容と実施時期

- ・ 30 百万円以上の改修等（関連する設計費も含む）や、施設の方向性を検討する実施内容を記載しています。
- ・ 方針及び特記事項は計画改定時点（R8. 7）のものであり、今後事業を進めていく上で見直す場合があります。
- ・ 実施内容及び費用は計画改定時点（R8. 7）での概算であり、まちづくり総合計画の実施計画で詳細な内容及び金額を決定していきます。
- ・ 面積増減は平成 27 年度末時点（公共施設等総合管理計画基準）から令和 17 年度末時点の増減の見込みを記載しています。

(上段) 実施内容 / (下段) 概算費用 (百万円)

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)								面積 増減 (㎡)		
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033		2034	2035
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		R16	R17
1	笹野民芸館	維持		調整中									0.00		
2	食肉センター	維持											0.00		
3	青果物地方卸売市場	民設 民営											-2,928.12		
4	吾妻山麓放牧場	維持											0.00		

第 7 節 子育て支援等施設

(1) 個別施設の状態

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	経過年数 (R5)	経過年数 (R17)	耐用年数	建物性能										施設機能 (ソフト)		
							老朽化比率判定	劣化調査点検項目								劣化状況判定	稼働率判定	LCC判定 (百万円)	
								屋根	外壁	窓・サッシ	内部	受変電設備	通信・情報設備	空調設備	給排水設備				消火設備
1	子育て世代活動支援センター（アクティー米沢）	2,070.99	H5	30	42	38	21.05	B	A	B	C	B	A	C	C	/	63.89	0.58	2,248
2	緑ヶ丘保育園	444.16	S52	46	58	34	-35.29	A	C	B	C	C	C	C	C	/	51.87	0.82	723
3	吾妻保育園	473.47	S50	48	60	34	-41.18	A	B	B	C	C	C	C	C	/	55.77	0.84	870
4	旧窪田児童センター	821.64	S61	37	49	34	-8.82	C	A	C	C	C	C	C	C	/	48.96	0.14	552
5	成島児童遊園（ワクワランド）	169.12	H6	29	41	22	-31.82	C	C	B	C	B	/	B	C	/	53.53	0.47	311
6	ひまわり学園	447.91	H5	30	42	22	-36.36	B	C	B	C	C	C	C	C	B	49.41	0.97	370

(2) 現状と課題

1. 子育て世代活動支援センター（アクティー米沢）

1) 施設の役割

子育て環境の充実を図るとともに、市民福祉の向上に寄与することを目的とし、児童及びその保護者が使用できる遊び場及び交流の場を提供しています。

2) 施設の概要

平成5年度に整備された鉄筋コンクリート造の2階建てです。新耐震基準で建築確認を得て建築されたため、耐震化は不要となっています。用途を子育て世代活動支援センターとするため、令和4年度から令和5年度にかけて大規模改修を行っています。

3) 施設の老朽化の概要

築32年が経過しており、施設全体の老朽化が進行していたことから、子育て世代活動支援センターとして改修する際に、空調機器や照明器具の更新などの大規模改修を行いました。

4) 施設を取り巻く課題

利用者の多くが屋内遊戯施設を利用している一方で、多目的室・研修室の稼働率が低調であるほか、トレーニング室の機器も老朽化が進んでいることから、施設全体の効率的な運用やスペース活用方法を検討することが課題です。

2. 保育所（緑ヶ丘保育園、吾妻保育園）

1) 施設の役割

公立の保育所は、保護者の就労、妊娠・出産、疾病・障がいなどの理由により保育を必要とする乳児・幼児を保育しています。

2) 施設の概要

公立保育所は2施設あり、どちらも昭和50年代前半に建設された鉄骨造の平屋建てです。両施設共に耐震補強工事は実施済みであり、老朽化に対しては、部分的な補修によって対応しており、大規模改修工事や長寿命化工事等は実施していません。

3) 施設の老朽化の概要

保育所は昭和 50 年代前半に建築しているため、築 40 年以上が経過しており、施設老朽化が進行しています。今後、両施設の大規模改修や長寿命化等の大規模な老朽化対策を実施し、施設を維持することとした場合には、対策費用の大幅な増加が想定されます。

4) 施設を取り巻く課題

少子化等の影響により入所率は減少傾向にありますが、医療的ケア児の受け入れなどの役割は依然として重要です。こうした役割を踏まえ、保育機能及び療育機能（ひまわり学園）の複合施設として整備する（仮称）複合施設こども園は、都市機能誘導区域内で利便性の高い中心部での整備を検討します。

3. 旧窪田児童センター**1) 施設の役割**

地域子育て支援センターや放課後児童健全育成事業の活動場所として貸付している施設です。

2) 施設の概要

昭和 61 年度に整備された新耐震基準の建物となっています。これまでは部分的補修によって対応しており、大規模改修工事や長寿命化工事等は実施していません。「米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方」に基づき、社会福祉法人に令和 6 年 4 月 1 日から貸付をしています。地域子育て支援センターや放課後児童健全育成事業の活動場所として要望があれば施設の貸付を継続します。老朽化の進行等により法人が運営できない状況になれば、貸付を終了する方針です。貸付終了後は必要最小限の管理とし、修繕や改修は実施しない方針です。

3) 施設の老朽化の概要

築 40 年近く経過していますが、大規模改修や長寿命化対策は実施していません。今後、現状の施設を維持するためには対策費用がこれまでよりも大幅に増加することが想定されます。

4) 施設を取り巻く課題

貸付終了後の維持管理費や将来的な解体費など、財政面での対応が課題です。

4. 成島児童遊園（ワクワクランド）**1) 施設の役割**

成島児童遊園は、児童に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設です。

2) 施設の概要

木造平屋建ての管理棟があり、平成 6 年度に建設されました。老朽化対策は実施していません。

3) 施設の老朽化の概要

管理棟は新耐震基準に適合していますが、築 31 年が経過しており修繕費用が増加傾向にあります。

4) 施設を取り巻く課題

子育て世代のニーズが高い施設ですが、夏の猛暑やクマの出没、遊具の老朽化対策が課題となっています。

5. ひまわり学園

1) 施設の役割

ひまわり学園は、在宅で生活する心身に障がいのある児童が通園による日常生活訓練を行い、社会への適応能力を高める児童福祉施設です。

2) 施設の概要

平成 5 年度に整備された木造平屋建ての施設です。これまでは、老朽化に対して部分的補修によって対応しており、大規模改修工事は実施していません。

3) 施設の老朽化の概要

築 32 年を経過しており、施設の老朽化が進んでいます。屋根や外壁など大規模改修が今後必要になってくることが想定されます。

4) 施設を取り巻く課題

ひまわり学園を利用する児童や相談件数は増加傾向にあります。利用児童の多くは幼稚園や保育所を併用していることから、施設間の連携がますます重要となっています。今後は、こうした状況を踏まえ、運営方針や活用方法等について総合的に施設のあり方を検討するとともに、地域のニーズに応じて施設統合の可能性についても検討していく必要があります。

(3) 対策方針、対策内容と実施時期

- ・ 30 百万円以上の改修等（関連する設計費も含む）や、施設の方向性を検討する実施内容を記載しています。
- ・ 方針及び特記事項は計画改定時点（R8. 7）のものであり、今後事業を進めていく上で見直す場合があります。
- ・ 実施内容及び費用は計画改定時点（R8. 7）での概算であり、まちづくり総合計画の実施計画で詳細な内容及び金額を決定していきます。
- ・ 面積増減は平成 27 年度末時点（公共施設等総合管理計画基準）から令和 17 年度末時点の増減の見込みを記載しています。

(上段) 実施内容 / (下段) 概算費用 (百万円)

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)										面積 増減 (㎡)		
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035			
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17			
1	子育て世代活動支援センター（アクティーマイズ）	維持															0.00
2	緑ヶ丘保育園	統合 (新設)	保育園、ひまわり学園と統合を検討する。														-39.54
3	吾妻保育園	統合 (新設)	保育園、ひまわり学園と統合を検討する。														-38.00
4	旧窪田児童センター	維持															0.00
5	成島児童遊園（ワクワクランド）	維持															+20.70
6	ひまわり学園	統合 (新設)	保育園と統合を検討する。														-38.00

調整中

第 8 節 保健福祉等施設

(1) 個別施設の状態

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	経過年数 (R5)	経過年数 (R17)	耐用年数	建物性能										施設機能 (ソフト)		
							老朽化比率判定	劣化調査点検項目								劣化状況判定	稼働率判定	LCC判定 (百万円)	
								屋根	外壁	窓・サッシ	内部	受変電設備	通信・情報設備	空調設備	給排水設備				消火設備
1	興望館	1,101.93	S49	49	61	47	-4.26	C	A	B	C	C	C	B	C	C	55.04	0.94	1,139
2	すこやかセンター	6,623.59	H5	30	42	47	36.17	A	B	B	C	C	C	C	C	C	55.32	0.69	5,720
3	いこいの家	119.25	H27	8	20	22	63.64	A	A	A	B	B	A	B	B	A	86.97	0.29	62

(2) 現状と課題

1. 興望館

1) 施設の役割

興望館は、乳児を除いて保護者のいない児童、虐待を受けている児童、その他環境上養護を必要とする児童を入所させ、養護し、併せて、その自立を支援することを目的とした児童福祉法に基づく児童養護施設です。

2) 施設の概要

昭和 49 年度に建設された鉄筋コンクリート造の 2 階建てです。新耐震基準前の建物ですが、平成 22 年度実施の耐震診断では、補強の必要はない建物となっています。また、平成 12 年度に大規模改修工事、平成 24 年度に省エネ効果のある設備への交換工事を実施し、建物の機能維持・向上に努めています。その後、平成 28 年度から令和 7 年度においては、空調設備修繕や石油給湯器修繕、壁面クラック修繕等、部分的な補修を実施し、大規模改修工事や長寿命工事等の大規模な老朽化対策は実施しておりません。

3) 施設の老朽化の概要

築 51 年が経過しており施設の老朽化が進行しています。今後、大規模改修や長寿命化等の大規模な老朽化対策を実施し、施設を維持することとした場合には、対策費用の大幅な増加が想定されます。

4) 施設を取り巻く課題

運営方法や方向性を含めた施設のあり方について、関係機関と協議を行いながら検討を進めるとともに、山形県社会的養育推進計画に基づく施設の小規模化及び地域分散化に向けた整備手法について、検討していく必要があります。

2. すこやかセンター

1) 施設の役割

すこやかセンターは、市民の余暇活動への支援、健康の維持・増進、地域福祉の充実、さらには就労、労働対策等の推進を目的とした施設です。

2) 施設の概要

平成 5 年度に建設された鉄筋コンクリート造の 3 階建てです。新耐震基準の建物となってい

ます。また令和元年度にプレイルーム木質化工事を行い、もくいくひろばを開設しました。さらに令和2年度には空調設備改修工事、防水改修工事、受電設備更新工事の大規模改修工事を実施しています。

3) 施設の老朽化の概要

館内2基の昇降機（エレベーター）や乳幼児健診等で使用する地域健康指導室の床暖房設備が設置から30年以上経過しており、修繕が必要となった場合、修繕に必要な部品が入手できない（供給がない）ため、部分的に修繕できません。そのため、今後は大規模改修が必要になると想定されます。

4) 施設を取り巻く課題

妊婦や乳幼児、高齢者など幅広い世代が年間を通して利用しているため、全ての利用者が安全・安心に過ごせる環境を維持することが課題です。

3. いこいの家

1) 施設の役割

いこいの家は、国立病院機構米沢病院に入所している施設入所児・者の家族と療育に従事する職員及びボランティアに対し、宿泊・休憩の場を提供する施設です。

2) 施設の概要

平成27年度に建設された木造平屋建ての施設です。老朽化対策は実施しておりません。

3) 施設の老朽化の概要

築10年であることから施設の劣化は軽微であり、当面は修繕や大規模改修の必要はありませんが、今後も長く使用できるよう少しずつメンテナンスを行っていく必要があります。

4) 施設を取り巻く課題

いこいの家の財源は、米沢病院に入所している障がい児・者が入所前に居住していた市町村からの負担金と、山形県、米沢市からの補助金で運営しています。負担金については、法令外負担金のため県外の市町村からの納入が厳しい状況になっています。また、新型コロナウイルス感染症の流行後、ご家族の利用は減少したままであり、今後、市町村からの負担金が減っていくと米沢市としていこいの家を運営していくことがさらに難しくなることが懸念されます。そのため、財源の確保や運営方法について検討していく必要があります。

(3) 対策方針、対策内容と実施時期

- ・ 30 百万円以上の改修等（関連する設計費も含む）や、施設の方向性を検討する実施内容を記載しています。
- ・ 方針及び特記事項は計画改定時点（R8. 7）のものであり、今後事業を進めていく上で見直す場合があります。
- ・ 実施内容及び費用は計画改定時点（R8. 7）での概算であり、まちづくり総合計画の実施計画で詳細な内容及び金額を決定していきます。
- ・ 面積増減は平成 27 年度末時点（公共施設等総合管理計画基準）から令和 17 年度末時点の増減の見込みを記載しています。

(上段) 実施内容 / (下段) 概算費用 (百万円)

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)										面積 増減 (㎡)		
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035			
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17			
1	興望館	あり方 検討		調整中													0.00
2	すこやかセンター	維持															0.00
3	いこいの家	維持															

第 9 節 庁舎

(1) 個別施設の状態

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	経過年数 (R5)	経過年数 (R17)	耐用年数	建物性能											施設機能 (ソフト)		
							老朽化比率判定	劣化調査点検項目								劣化状況判定	稼働率判定	LCC判定 (百万円)		
								屋根	外壁	窓・サッシ	内部	受変電設備	通信・情報設備	空調設備	給排水設備				消火設備	
1	市庁舎	11,912.06	R3	2	14	38	94.74	B	B	B	B	B	B	B	B	B	A	94.96	0.84	9,292

※市庁舎の稼働率判定値は、利用者数の把握が困難であるため、稼働率算出可能施設の平均値を使用した。

※市庁舎のLCC判定値は、当該施設が令和3年度に建設されたため、令和3年度から令和5年度までの3年間の平均値を使用した。

(2) 現状と課題

1. 市庁舎

1) 施設の役割

通常時は本市の行政事務を行う事務所であり、災害時は災害対策本部を設置する防災拠点施設として位置づけられています。

2) 施設の概要

令和3年度に建設された免震構造の施設です。自家発電装置や非常用汚水槽等を設置し、災害時にも防災拠点施設として機能するような施設となっています。なお、市庁舎の敷地内には、市庁舎のほか、B棟（会議室・車庫）、重車両車庫、倉庫等が設置されています。

3) 施設の老朽化の概要

築4年のため、きれいに保たれている状態ですが、B棟（会議室・車庫）及び重車両置場は昭和45年度から昭和46年度に建設された建物であり、建設から約55年が経過し、B棟（会議室・車庫）外壁に穴、床に多数のひび割れやへこみがあり老朽化がかなり進んでいる状況にあります。また、B棟（会議室・車庫）は耐震診断が未実施となっています。

(4) 施設を取り巻く課題

近年、行政に対する需要が多様化し増加していることや、突発的に対応が必要な事務が頻繁に発生することから、一時的に職員数や事務・収納スペースが増加する傾向にあります。このため、事務の効率化や文書削減、電子化を徹底し、執務室の省スペース化を推進していく必要があります。

また、市庁舎に不具合が発生して施設が使用できなくなると、市民生活に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、建築部材や設備などの計画的な更新が必要です。さらに、市庁舎は建物の規模が大きく改修費用が多額となることから、計画的に基金への積み立て財源を確保しておく必要があります。

なお、会議室や打合せスペースが不足していることからB棟の会議室を再び会議室として利用していますが、老朽化の進行が懸念されます。

(3) 対策方針、対策内容と実施時期

- ・ 30 百万円以上の改修等（関連する設計費も含む）や、施設の方向性を検討する実施内容を記載しています。
- ・ 方針及び特記事項は計画改定時点（R8. 7）のものであり、今後事業を進めていく上で見直す場合があります。
- ・ 実施内容及び費用は計画改定時点（R8. 7）での概算であり、まちづくり総合計画の実施計画で詳細な内容及び金額を決定していきます。
- ・ 面積増減は平成 27 年度末時点（公共施設等総合管理計画基準）から令和 17 年度末時点の増減の見込みを記載しています。

(上段) 実施内容 / (下段) 概算費用 (百万円)

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)								面積 増減 (㎡)		
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033		2034	2035
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		R16	R17
1	市庁舎	維持			調整中								+178.29		

第 10 節 旧学校利用施設等

(1) 個別施設の状態

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	経過年数 (R5)	経過年数 (R17)	耐用年数	建物性能										施設機能 (ソフト)			
							老朽化比率判定	劣化調査点検項目								劣化状況判定	稼働率判定	LCC判定 (百万円)		
								屋根	外壁	窓・サッシ	内部	受変電設備	通信・情報設備	空調設備	給排水設備				消火設備	
1	旧三沢東部小学校	2,282.05	S44	54	66	47	-14.89	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	49.74	2.21	1,947
2	旧三沢西部小学校	1,860.03	S34	64	76	47	-36.17	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	55.16	0.51	823
3	旧関根小学校	2,264.12	S43	55	67	47	-17.02	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	51.29	0.36	1,841
4	旧上郷小学校浅川分校	1,479.35	S56	42	54	47	10.64	C	C	C	D	C	C	D	D	C	C	36.45	0.41	743
5	旧関小学校	1,834.96	S53	45	57	47	4.26	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	42.54	0.28	1,055
6	旧第三中学校	7,686.94	S55	43	55	47	8.51	C	D	D	C	C	C	C	C	C	C	37.32	0.67	4,458
7	旧第五中学校	6,872.50	S40	58	70	47	-23.40	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	47.74	0.69	2,413
8	旧南原中学校(屋内運動場)	827.56	S30	68	80	34	-100.00	B	B	B	C	B	B	/	C	/	C	59.24	2.27	278
9	旧南原中学校(芸術創作活動施設・埋蔵文化財南原資料室)	1,619.29	S30	68	80	22	-209.09	C	B	B	C	C	B	A	B	/	C	59.81	0.84	508
10	広幡小学校	2,892.13	S46	52	64	47	-10.64	B	C	C	C	B	B	B	B	B	B	60.41	0.68	2,498
11	六郷小学校	2,666.15	S48	50	62	47	-6.38	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B	81.21	0.51	2,318
12	塩井小学校	3,869.17	S47	51	63	47	-8.51	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	58.42	0.52	3,372
13	第七中学校	8,134.75	H11	24	36	47	48.94	C	C	C	B	B	B	B	B	B	B	62.81	0.67	6,347

※旧上郷小学校浅川分校の稼働率判定は、平成 25 年度から平成 26 年度の平均値を使用する。

※旧南原中学校(芸術創作活動施設・埋蔵文化財南原資料室)の稼働率判定値は利用者数の把握が困難であるため、稼働率算出可能施設の平均値を使用した。

(2) 現状と課題

1. 旧三沢東部小学校

1) 施設の役割

令和 5 年 3 月に閉校し、旧学校利用施設条例に基づき屋内・屋外運動場を社会開放しています。住民の社会教育やスポーツなどの活動の場として利用されており、地域社会の活性化を図っています。

2) 施設の概要

昭和 44 年度に建設され、平成 22 年度に耐震補強工事が実施され、平成 23 年度には屋内運動場が新たに建設されました。令和 5 年 4 月に西部小学校と統合し閉校となり、閉校後は屋内・屋外運動場を社会開放施設や避難所として活用しています。また、地元法人が校舎および屋外運動場を利活用するため、令和 7 年 3 月から令和 10 年 2 月までの 3 年間貸付を行っています。老朽化の進行等により法人が運営できない状況となった場合は、貸付を終了する方針です。貸付終了後は、必要最小限の管理とし、修繕や改修は実施しない方針です。さらに、『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者(庁内・地元住民等)の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に

検討します。

3) 施設の老朽化の概要

築 56 年が経過しており、施設全体の老朽化が進行しています。

4) 施設を取り巻く課題

廃校となった学校施設は、元々の学校用途を終了しており、敷地規模が大きく、境界未確定や未登記土地、民地を含む箇所もあることから、売却や利活用に際しては、関係機関、関係者や周辺住民との調整が必要となる可能性があります。貸付終了後の維持管理費や将来的な解体費も課題であり、規模の大きさから必要最小限の管理であっても手間や負担がかかると想定されます。また、貸付にあたっては、維持管理費負担が大きくなることから、貸付が困難となることが想定されます。

2. 旧三沢西部小学校

1) 施設の役割

令和 5 年 3 月に閉校し、旧学校利用施設条例に基づき屋内・屋外運動場を社会開放しています。住民の社会教育やスポーツなどの活動の場として利用されており、地域社会の活性化を図っています。

2) 施設の概要

昭和 34 年度に建設され、平成 25 年度に耐震補強工事を実施しました。令和 5 年 4 月に西部小学校と統合し閉校となりました。閉校後は、屋内・屋外運動場を社会開放施設や避難所として活用しています。必要最小限の管理とし、修繕や改修は実施しない方針です。さらに、『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。

3) 施設の老朽化の概要

築 66 年が経過しており、施設全体で老朽化が進行しています。

4) 施設を取り巻く課題

廃校となった学校施設は、元々の学校用途を終了しており、敷地規模が大きく、境界未確定や未登記土地、民地を含む箇所もあることから、売却や利活用に際しては、関係機関、関係者や周辺住民との調整が必要となる可能性があります。維持管理費や将来的な解体費も課題であり、規模の大きさから必要最小限の管理であっても手間や負担がかかると想定されます。また、貸付にあたっては、維持管理費負担が大きくなることから、貸付が困難となることが想定されます。

3. 旧関根小学校

1) 施設の役割

令和 3 年 3 月に閉校し、旧学校利用施設条例に基づき屋内・屋外運動場を社会開放しています。住民の社会教育やスポーツなどの活動の場として利用されており、地域社会の活性化を図っています。

2) 施設の概要

昭和 43 年度に建設されました。令和 3 年 4 月に松川小学校と統合し閉校となりました。閉校後は、屋内・屋外運動場を社会開放施設や避難所として活用しています。必要最小限の管理と

し、修繕や改修は実施しない方針です。さらに、『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。

3) 施設の老朽化の概要

築 57 年が経過しており、施設全体で老朽化が進行しています。

4) 施設を取り巻く課題

廃校となった学校施設は、元々の学校用途を終了しており、敷地規模が大きく、境界未確定や未登記土地、民地を含む箇所もあることから、売却や利活用に際しては、関係機関、関係者や周辺住民との調整が必要となる可能性があります。維持管理費や将来的な解体費も課題であり、規模の大きさから必要最小限の管理であっても手間や負担がかかると想定されます。また、貸付にあたっては、維持管理費負担が大きくなることから、貸付が困難となることが想定されます。

4. 旧上郷小学校浅川分校

1) 施設の役割

平成 27 年 3 月に閉校し、旧学校利用施設条例に基づき屋内・屋外運動場を社会開放しています。住民の社会教育やスポーツなどの活動の場として利用されており、地域社会の活性化を図っています。また、校舎については、米沢市が必要とする文書や物品の保管場所として活用しています。

2) 施設の概要

昭和 56 年度に建設されました。平成 27 年 3 月に閉校となりました。閉校後は、屋内・屋外運動場を社会開放施設として活用し、校舎を米沢市の文書等保管場所として活用しています。必要最小限の管理とし、修繕や改修は実施しない方針です。さらに、『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。

3) 施設の老朽化の概要

築 45 年が経過しており、施設全体で老朽化が進行しています。

4) 施設を取り巻く課題

廃校となった学校施設は、元々の学校用途を終了しており、敷地規模が大きく、境界未確定や未登記土地、民地を含む箇所もあることから、売却や利活用に際しては、関係機関、関係者や周辺住民との調整が必要となる可能性があります。維持管理費や将来的な解体費も課題であり、規模の大きさから必要最小限の管理であっても手間や負担がかかると想定されます。また、貸付にあたっては、維持管理費負担が大きくなることから、貸付が困難となることが想定されます。

5. 旧関小学校

1) 施設の役割

令和 3 年 3 月に閉校し、旧学校利用施設条例に基づき屋内・屋外運動場を社会開放しています。住民の社会教育やスポーツなどの活動の場として利用されており、地域社会の活性化を図っています。

2) 施設の概要

昭和 53 年度に建設されました。令和 3 年 4 月に松川小学校と統合し閉校となりました。閉校後は、屋内・屋外運動場を社会開放施設や避難所として活用しています。必要最小限の管理とし、修繕や改修は実施しない方針です。さらに、『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。

3) 施設の老朽化の概要

築 47 年が経過しており、施設全体で老朽化が進行しています。

4) 施設を取り巻く課題

廃校となった学校施設は、元々の学校用途を終了しており、敷地規模が大きく、境界未確定や未登記土地、民地を含む箇所もあることから、売却や利活用に際しては、関係機関、関係者や周辺住民との調整が必要となる可能性があります。維持管理費や将来的な解体費も課題であり、規模の大きさから必要最小限の管理であっても手間や負担がかかると想定されます。また、貸付にあたっては、維持管理費負担が大きくなることから、貸付が困難となることが想定されます。

6. 旧第三中学校

1) 施設の役割

令和 8 年 3 月に閉校し、旧学校利用施設条例に基づき屋内・屋外運動場等を社会開放しています。住民の社会教育やスポーツなどの活動の場として利用されており、地域社会の活性化を図っています。

2) 施設の概要

昭和 55 年度に建設され、平成 25 年度に耐震補強工事を実施しました。令和 7 年 4 月に第二中学校との統合により閉校し、閉校後は屋内・屋外運動場等を社会開放施設および避難所として活用します。必要最小限の管理とし、修繕や改修は実施しない方針です。さらに、『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。

3) 施設の老朽化の概要

築 45 年が経過しており、施設全体で老朽化が進行しています。特に内外装の劣化と雨漏りが深刻な状況です。

4) 施設を取り巻く課題

廃校となった学校施設は、元々の学校用途を終了しており、敷地規模が大きく、境界未確定や未登記土地、民地を含む箇所もあることから、売却や利活用に際しては、関係機関、関係者や周辺住民との調整が必要となる可能性があります。維持管理費や将来的な解体費も課題であり、規模の大きさから必要最小限の管理であっても手間や負担がかかると想定されます。また、貸付にあたっては、維持管理費負担が大きくなることから、貸付が困難となることが想定されます。

7. 旧第五中学校

1) 施設の役割

令和 7 年 3 月に閉校し、旧学校利用施設条例に基づき屋内・屋外運動場等を社会開放してい

ます。住民の社会教育やスポーツなどの活動の場として利用されており、地域社会の活性化を図っています。また、校舎については、米沢市が必要とする文書の保管場所として活用しています。

2) 施設の概要

昭和 40 年度に建設され、平成 9 年度に屋内運動場を整備し、平成 20 年度に耐震補強工事を実施しました。令和 7 年 4 月に第一中学校と統合し閉校となりました。閉校後は、屋内・屋外運動場等を社会開放施設や避難所として活用し、校舎を米沢市の文書の保管場所として活用しています。必要最小限の管理とし、修繕や改修は実施しない方針です。

3) 施設の老朽化の概要

築 60 年が経過しており、施設全体で老朽化が進行しています。

4) 施設を取り巻く課題

廃校となった学校施設は、元々の学校用途を終了しており、敷地規模が大きく、境界未確定や未登記土地、民地を含む箇所もあることから、売却や利活用には、関係機関、関係者や周辺住民との調整が必要となる可能性があります。維持管理費や将来的な解体費も課題であり、規模の大きさから必要最小限の管理であっても手間や負担がかかると想定されます。また、貸付にあたっては、維持管理費負担が大きくなることから、貸付が困難となることが想定されます。

8. 旧南原中学校（屋内運動場）

1) 施設の役割

平成 31 年 3 月に閉校し、旧学校利用施設条例に基づき屋内・屋外運動場等を社会開放しています。住民の社会教育やスポーツなどの活動の場として利用されており、地域社会の活性化を図っています。

2) 施設の概要

昭和 30 年度から昭和 34 年度にかけて建設した木造平屋建ての建物です。平成 23 年度に屋内運動場の耐震補強工事を実施し、平成 24 年度から平成 25 年度にかけて校舎の耐震補強工事を実施しました。平成 31 年 4 月に第二中学校と統合し閉校となりました。令和 2 年度に北校舎を解体し、校舎と屋内運動場を分けて配置しました。その後は、屋内・屋外運動場を社会開放施設や避難所として活用しています。必要最小限の管理とし、修繕や改修は実施しない方針です。さらに、『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。

3) 施設の老朽化の概要

屋内運動場は平成 23 年度に耐震補強工事を実施していることから、喫緊的対応が必要な課題は現時点ではなく、現状の維持管理に努めていきます。

4) 施設を取り巻く課題

廃校となった学校施設は、元々の学校用途を終了しており、敷地規模が大きく、境界未確定や未登記土地、民地を含む箇所もあることから、売却や利活用には、関係機関、関係者や周辺住民との調整が必要となる可能性があります。維持管理費や将来的な解体費も課題であり、規模の大きさから必要最小限の管理であっても手間や負担がかかると想定されます。また、

貸付にあたっては、維持管理費負担が大きくなることから、貸付が困難となることが想定されます。

9. 旧南原中学校（芸術創作活動施設・埋蔵文化財南原資料室）

1) 施設の役割

平成31年3月に閉校し、校舎を芸術創作活動施設と埋蔵文化財南原資料室に分割して活用しています。住民の社会教育や文化・芸術などの活動の場として利用されており、地域社会の活性化を図っています。

2) 施設の概要

昭和30年度から昭和34年度にかけて建設した木造平屋建ての建物です。平成23年度に屋内運動場の耐震補強工事を実施し、平成24年度から平成25年度にかけて校舎の耐震補強工事を実施しました。平成31年4月に第二中学校と統合し閉校となりました。令和2年度に北校舎を解体し、校舎と屋内運動場を分けて配置しました。その後、校舎（中校舎）の改修工事を実施し、芸術創作活動拠点施設として活用し、校舎（南校舎）は改修等を行わず、埋蔵文化財南原資料室（発掘調査出土品の保管庫）として活用しています。

3) 施設の老朽化の概要

中校舎については、改修工事をしていますが、構造を変えているものではないため、基本的には築60年以上が経過した建物です。今後、屋根や床などに修繕が必要になることが想定されます。

4) 施設を取り巻く課題

特に校舎部分の建物については、築60年以上が経過しており、学校開校時のように頻繁に利用されていないため、定期的なメンテナンスが行き届かない可能性があり、劣化が進行する恐れがあります。また、冬期間の雪やその他の管理上の課題により、維持管理にかかる費用が増加することが予想されます。

10. 広幡小学校

1) 施設の役割

令和9年3月に閉校し、旧学校利用施設条例に基づき屋内・屋外運動場等を社会開放する予定です。住民の社会教育やスポーツなどの活動の場とすることで、地域社会の活性化を図ります。

2) 施設の概要

昭和46年度に建設され、平成5年度に多目的室校舎棟及び屋内運動場の整備、平成21年度に耐震補強工事、令和3年度に校舎スラブ改修工事を実施しました。令和9年4月に広幡小学校、六郷小学校、塩井小学校の3校が統合され、広井郷小学校（令和8年3月に閉校予定の第六中学校を改築し、上記3校を統合する形で、新たに「広井郷小学校」が開校する）が新たに開校する予定です。閉校後は、屋内・屋外運動場等の施設を社会開放施設および避難所として活用する予定です。必要最小限の管理とし、修繕や改修は実施しない方針です。さらに、『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。

3) 施設の老朽化の概要

築 55 年が経過しており、施設全体で老朽化が進行しています。特に屋内運動場屋根の劣化が深刻な状況です。

4) 施設を取り巻く課題

廃校となった学校施設は、元々の学校用途を終了しており、敷地規模が大きく、境界未確定や未登記土地、民地を含む箇所もあることから、売却や利活用に際しては、関係機関、関係者や周辺住民との調整が必要となる可能性があります。維持管理費や将来的な解体費も課題であり、規模の大きさから必要最小限の管理であっても手間や負担がかかると想定されます。また、貸付にあたっては、維持管理費負担が大きくなることから、貸付が困難となることが想定されます。

1 1. 六郷小学校

1) 施設の役割

令和 9 年 3 月に閉校し、旧学校利用施設条例に基づき屋内・屋外運動場等を社会開放する予定です。住民の社会教育やスポーツなどの活動の場とすることで、地域社会の活性化を図ります。

2) 施設の概要

昭和 48 年度に建設され、平成 14 年度に屋内運動場の改修工事、平成 22 年度に耐震補強工事を実施しました。令和 9 年 4 月に広幡小学校、六郷小学校、塩井小学校の 3 校が統合され、広井郷小学校（令和 8 年 3 月に閉校予定の第六中学校を改築し、上記 3 校を統合する形で、新たに「広井郷小学校」が開校する）が新たに開校する予定です。閉校後は、屋内・屋外運動場等の施設を社会開放施設および避難所として活用する予定です。必要最小限の管理とし、修繕や改修は実施しない方針です。さらに、『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。

3) 施設の老朽化の概要

築 52 年が経過しており、施設全体で老朽化が進行しています。特に屋内運動場屋根及び昇降口屋根の劣化が深刻な状況です。

4) 施設を取り巻く課題

廃校となった学校施設は、元々の学校用途を終了しており、敷地規模が大きく、境界未確定や未登記土地、民地を含む箇所もあることから、売却や利活用に際しては、関係機関、関係者や周辺住民との調整が必要となる可能性があります。維持管理費や将来的な解体費も課題であり、規模の大きさから必要最小限の管理であっても手間や負担がかかると想定されます。また、貸付にあたっては、維持管理費負担が大きくなることから、貸付が困難となることが想定されます。

1 2. 塩井小学校

1) 施設の役割

令和 9 年 3 月に閉校し、旧学校利用施設条例に基づき屋内・屋外運動場等を社会開放する予定です。住民の社会教育やスポーツなどの活動の場とすることで、地域社会の活性化を図ります。

2) 施設の概要

昭和 47 年度に建設され、平成 15、16 年度に大規模改修工事及び耐震補強工事、平成 16 年度にプール管理棟新設工事を実施しました。令和 9 年 4 月に広幡小学校、六郷小学校、塩井小学校の 3 校が統合され、広井郷小学校（令和 8 年 3 月に閉校予定の第六中学校を改築し、上記 3 校を統合する形で、新たに「広井郷小学校」が開校する）が新たに開校する予定です。閉校後は、屋内・屋外運動場等の施設を社会開放施設および避難所として活用する予定です。必要最小限の管理とし、修繕や改修は実施しない方針です。さらに、『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。

3) 施設の老朽化の概要

築 53 年が経過しており、施設全体で老朽化が進行しています。特に屋内運動場屋根の劣化が深刻な状況です。

4) 施設を取り巻く課題

廃校となった学校施設は、元々の学校用途を終了しており、敷地規模が大きく、境界未確定や未登記土地、民地を含む箇所もあることから、売却や利活用に際しては、関係機関、関係者や周辺住民との調整が必要となる可能性があります。維持管理費や将来的な解体費も課題であり、規模の大きさから必要最小限の管理であっても手間や負担がかかると想定されます。また、貸付にあたっては、維持管理費負担が大きくなることから、貸付が困難となることが想定されます。

1 3. 第七中学校

1) 施設の役割

令和 11 年 3 月に閉校し、旧学校利用施設条例に基づき屋内・屋外運動場等を社会開放する予定です。住民の社会教育やスポーツなどの活動の場とすることで、地域社会の活性化を図ります。

2) 施設の概要

平成 11 年度に建設され、令和 2 年度にトイレ洋式化工事を実施しました。令和 11 年 4 月に第一中学校との統合により閉校し、屋内・屋外運動場等の施設を社会開放施設および避難所として活用する予定です。必要最小限の管理とし、修繕や改修は実施しない方針です。さらに、『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。

3) 施設の老朽化の概要

築 26 年が経過しており、施設全体で老朽化が進行しています。特に校舎屋根の劣化が深刻で、屋内運動場屋根及び外壁の劣化も進んでいます。

4) 施設を取り巻く課題

廃校となった学校施設は、元々の学校用途を終了しており、敷地規模が大きく、境界未確定や未登記土地、民地を含む箇所もあることから、売却や利活用に際しては、関係機関、関係者や周辺住民との調整が必要となる可能性があります。維持管理費や将来的な解体費も課題であり、規模の大きさから必要最小限の管理であっても手間や負担がかかると想定されます。また、貸付にあたっては、維持管理費負担が大きくなることから、貸付が困難となることが想定され

ます。

(3) 対策方針、対策内容と実施時期

- ・ 30 百万円以上の改修等（関連する設計費も含む）や、施設の方向性を検討する実施内容を記載しています。
- ・ 方針及び特記事項は計画改定時点（R8. 7）のものであり、今後事業を進めていく上で見直す場合があります。
- ・ 実施内容及び費用は計画改定時点（R8. 7）での概算であり、まちづくり総合計画の実施計画で詳細な内容及び金額を決定していきます。
- ・ 面積増減は平成 27 年度末時点（公共施設等総合管理計画基準）から令和 17 年度末時点の増減の見込みを記載しています。

(上段) 実施内容 / (下段) 概算費用 (百万円)

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)										面積 増減 (㎡)		
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035			
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17			
1	旧三沢東部小学校	維持															0.00
2	旧三沢西部小学校	廃止	利活用等の検討のうえ、その結果に応じて貸付、売却、解体等のいずれかを進める。														-1,858.17
3	旧関根小学校	廃止	利活用等の検討のうえ、その結果に応じて貸付、売却、解体等のいずれかを進める。														-2,264.12
4	旧上郷小学校浅川分校	廃止	利活用等の検討のうえ、その結果に応じて貸付、売却、解体等のいずれかを進める。														-1,492.14
5	旧関小学校	廃止	利活用等の検討のうえ、その結果に応じて貸付、売却、解体等のいずれかを進める。														-1,834.96
6	旧第三中学校	廃止	利活用等の検討のうえ、その結果に応じて貸付、売却、解体等のいずれかを進める。														-7,985.13
7	旧第五中学校	維持															-19.44

調整中

No	施設名	対策方針	特記事項	R8～17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8～R17)										面積 増減 (㎡)
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
13	第七中学校	廃止	利活用等の検討のうえ、その結果に応じて貸付、売却、解体等のいずれかを進める。	<h1>調整中</h1>										-8,134.75	

第 1 1 節 その他（行政財産（生活環境施設））

(1) 個別施設の状態

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	経過年数 (R5)	経過年数 (R17)	耐用年数	建物性能										施設機能 (ソフト)		
							老朽化比率判定	劣化調査点検項目								劣化状況判定	稼働率判定	LCC判定 (百万円)	
								屋根	外壁	窓・サッシ	内部	受変電設備	通信・情報設備	空調設備	給排水設備				消火設備
1	斎場	632.97	S46	52	64	50	-4.00	A	C	C	C	C	B	C	C	A	56.09	1.19	1,615
2	市営駅前自転車駐車場	2,264.24	H6	29	41	31	6.45	C	B	B	C	C	C	C	C	/	50.46	0.58	1,432
3	市営駅東自転車駐車場	471.43	H12	23	35	31	25.81	D	B	B	C	B	/	C	C	/	51.00	0.74	463
4	まちなか駐車場	2,924.49	H27	8	20	31	74.19	/	B	A	B	B	A	/	B	A	82.16	0.96	1,099

※まちなか駐車場の稼働率判定値は、平成 28 年度から供用開始された施設であるため、平成 28 年度から平成 30 年度の平均値を使用した。

(2) 現状と課題

1. 斎場

1) 施設の役割

斎場は、墓地、埋葬等に関する法律及び施行規則に基づき、火葬とともに、弔いの場として告別、待合、収骨の場を提供しています。

2) 施設の概要

昭和 46 年に建設された鉄筋コンクリート造、鉄骨造及び木造の平屋建てです。耐震補強工事は令和 2 年度に実施しており、待合室と渡り廊下は耐震補強工事と併せて大規模な内外装改修を行いました。火葬炉のある鉄筋コンクリート造部分については屋根改修のみの部分的な修繕によって対応しており、長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施していません。

3) 施設の老朽化の概要

築 50 年以上経過しており、施設全体の老朽化が進んでいます。

4) 施設を取り巻く課題

火葬件数は、横ばいかやや増加する見込みです。また、火葬炉の経年劣化に伴い、火葬炉修繕費用の増加が見込まれます。施設の更新にあたっては、人口減少が加速していることを踏まえ、火葬件数の推移を予測するとともに、周辺市町との広域化も含めた施設のあり方について検討する必要があります。

さらに、現施設は斎場がハザードマップの浸水想定区域内に位置しており、施設の立地に関する再検討が求められます。加えて、個別の告別室や収骨室が未整備であり、受付ローテーションに配慮が必要です。現状では個室空間が十分に確保されておらず、プライバシーの保護が十分に考慮されていないため、この点についても施設のあり方を再考し、改善策を講じる必要があります。

2. 自転車駐車場

1) 施設の役割

自転車駐車場は、自転車及び原動機付自転車等の駐車秩序の確保を目的として設置された施設であり、道路交通の円滑化と市民の自転車等駐車の利用を図っています。

2) 施設の概要

自転車駐車場は2施設あり、市営駅前自転車駐車場は平成6年度に建設された鉄骨造の2階建て、市営駅東自転車駐車場は平成12年度に建設された鉄骨造の平屋建てです。両施設とも耐震補強工事は不要で、老朽化に対しては、部分的な修繕によって対応しており、大規模改修工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施していません。

3) 施設の老朽化の概要

両施設ともに、経年による施設老朽化が進行しています。主に、屋根や壁面接合部からの雨漏りや床材の劣化等が進行しています。

令和6年度の劣化診断において、市営駅東自転車駐車場の屋根の雨漏りの原因と思われる箇所の特定をしています。屋根全体に広がる錆を原因とする、穴の箇所の発見、また、強化プラスチック材を使用したトップライト設置接合部からの雨漏りなどが判明したため、令和7年度に雨漏り解消の修繕を実施しました。今後、屋根の錆についても塗装による修繕も計画予定です。また、市営駅前自転車駐車場においては、雨樋の破損が応急措置のままになっているため、大雨、台風などにより再度の破損を防ぐための修繕も計画しています。

4) 施設を取り巻く課題

利用者数は、ここ数年横ばいで推移していますが、今後の人口減少を見据えると、主な利用者である学生数の減少が予想され、収入の減少も避けられません。そのため、市民サービスの向上を目指した機械化や空きスペースの利活用といった、合理的な施設運営方法の検討が求められます。

また、駅前に位置する施設として、周辺環境に配慮する必要があります。特に、トイレ事情については現状の設備に不便を感じる利用者が多いため、トイレ設備の洋式化を検討する必要があります。

3. まちなか駐車場

1) 施設の役割

まちなか駐車場は、図書館・市民ギャラリー（ナセBA）の付帯駐車場ではありますが、来街者の利便及び道路交通の円滑化を図る役割を果たしています。

2) 施設の概要

鉄骨造の3階4層型で、駐車台数は153台（うち身体障がい者用3台）、エレベーターやトイレも配置しています。駐車料金は30分毎に100円ですが、図書館・市民ギャラリー（ナセBA）、市民文化会館を利用する場合は3時間まで無料で使用できます。

3) 施設の老朽化の概要

積雪及び凍結等により雨水管の劣化により、適切に排水が行われていない箇所があります。また、劣化したコンクリート部分の修繕や耐用年数を迎える消火設備の更新等が今後必要となります。

4) 施設を取り巻く課題

令和4年度に屋上階の一部に雪庇フェンス設置を行ったものの、冬期間の利用における課題が多く、通路の凍結防止の融雪剤の使用によるコンクリート部分の劣化、風雪時に吹きさらしとなる出入口の開閉不良等、今後処置および修繕を検討する必要があります。

(3) 対策方針、対策内容と実施時期

- ・ 30 百万円以上の改修等（関連する設計費も含む）や、施設の方向性を検討する実施内容を記載しています。
- ・ 方針及び特記事項は計画改定時点（R8. 7）のものであり、今後事業を進めていく上で見直す場合があります。
- ・ 実施内容及び費用は計画改定時点（R8. 7）での概算であり、まちづくり総合計画の実施計画で詳細な内容及び金額を決定していきます。
- ・ 面積増減は平成 27 年度末時点（公共施設等総合管理計画基準）から令和 17 年度末時点の増減の見込みを記載しています。

(上段) 実施内容 / (下段) 概算費用 (百万円)

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)										面積 増減 (㎡)
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
1	斎場	あり方 検討			<h1>調整中</h1>										0.00
2	市営駅前自転車駐車場	維持		0.00											
3	市営駅東自転車駐車場	維持		0.00											
4	まちなか駐車場	維持		0.00											

第 1 2 節 その他（普通財産等施設）

（1）個別施設の状態

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	経過年数 (R5)	経過年数 (R17)	耐用年数	建物性能										施設機能 (ソフト)		
							老朽化比率判定	劣化調査点検項目							劣化状況判定	稼働率判定	LCC判定 (百万円)		
								屋根	外壁	窓・サッシ	内部	受変電設備	通信・情報設備	空調設備				給排水設備	消火設備
1	元三沢東部小学校山梨沢分校	243.85	S40	58	70	34	-70.59	B	B	B	C	C	/	/	D	/	53.65	-	96
2	元関根小学校赤崩分校	284.57	S27	71	83	22	-222.73	D	C	D	C	C	/	/	C	/	34.82	-	101
3	元南原小学校李山分校	359.70	S14	84	96	22	-281.82	C	B	C	C	C	/	C	C	/	45.62	-	297
4	元関小学校綱木分校及び元南原中学校綱木分校（一体施設）	688.80	S47	51	63	47	-8.51	C	C	C	D	D	/	/	D	D	22.39	-	533
5	三沢郷土資料民具館	96.02	S37	61	73	24	-154.17	B	B	C	D	D	/	/	/	/	33.58	1.00	26
6	万世片子車庫	73.71	S57	41	53	25	-64.00	D	B	B	C	C	/	/	/	/	49.22	0.84	36
7	元ガイダンス教室	175.76	S31	67	79	2	-3250.00	C	D	C	C	C	/	C	C	/	35.18	1.41	78
8	元自動車運転練習場	205.65	S47	51	63	31	-64.52	C	C	C	C	C	/	C	D	/	38.64	0.84	160
9	旧金池記念会館	406.86	H1	34	46	5	-580.00	B	C	C	C	C	/	C	/	/	43.49	0.84	212
10	愛宕倉庫	127.56	H19	16	28	13	-23.08	B	B	B	C	A	/	B	/	/	61.62	0.84	38
11	旧米沢クリーンセンター（管理棟）※2	850.06	S60	38	50	50	24.00	C	C	C	C	C	C	C	C	/	40.00	0.84	461

※愛宕倉庫のLCC判定値は、当該施設が令和2年度に取得した施設のため、令和2年度から令和5年度までの4年間の平均値を使用した。

※元三沢東部小学校山梨沢分校、元関根小学校赤崩分校、元南原小学校李山分校及び元関小学校綱木分校及び元南原中学校綱木分校の稼働率判定値は、当該施設の社会開放の実績がないため値入力しない。

※万世片子車庫、元自動車運転練習場、旧金池記念会館、愛宕倉庫及び旧米沢クリーンセンターの稼働率判定値は、利用者数の把握が困難であるため、稼働率算出可能施設の平均値を使用した。

※2 当該施設は、令和7年4月1日に置賜行政事務組合から譲受した。

（2）現状と課題

1. 元三沢東部小学校山梨沢分校

<p>1) 施設の役割 令和4年3月に廃校となり、その後は遊休施設となっています。</p> <p>2) 施設の概要 昭和40年度に建設され、平成20年度から休校となり、令和4年3月に廃校となっています。社会開放施設としての活用はしておらず、令和3年度末に指定避難所の指定取り消しをしています。</p> <p>3) 施設の老朽化の概要 築60年が経過した施設であり、老朽化が著しく進行しています。</p> <p>4) 施設を取り巻く課題</p>

『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。通年の維持管理費、山間部に位置するための冬季間の維持管理費や将来的な解体費、関係者調整や周辺環境との調和などの対応が課題です。

2. 元関根小学校赤崩分校

1) 施設の役割

地域住民が地域コミュニティのために活用しています。

2) 施設の概要

昭和 27 年度に建設され、平成 12 年度から休校となり、令和 3 年 3 月に閉校となっています。休校時から地域の集会所として使用しており、社会開放施設としての活用はしておらず、令和 3 年度末に指定避難所の指定取り消しをしています。

3) 施設の老朽化の概要

築 73 年が経過した施設であり、施設全体の老朽化が進行しています。特に屋根、外壁の劣化が著しい状況です。市としては大規模改修を行う予定はありません。

4) 施設を取り巻く課題

『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。維持管理費や将来的な解体費、関係者調整や周辺環境との調和などの対応が課題です。

3. 元南原小学校李山分校

1) 施設の役割

令和 7 年 3 月に廃校となり、その後は遊休施設となっています。

2) 施設の概要

昭和 14 年に建設され、平成 15 年度から休校となり、令和 7 年度 3 月に廃校となっています。社会開放施設としての活用はしておらず、令和 3 年度末に指定避難所の指定取り消しをしています。

3) 施設の老朽化の概要

築 86 年が経過した施設であり、老朽化が著しく進行しています。

4) 施設を取り巻く課題

『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。維持管理費や将来的な解体費、関係者調整や周辺環境との調和などの対応が課題です。

4. 元関小学校綱木分校及び元南原中学校綱木分校（一体施設）

1) 施設の役割

令和 3 年 3 月に廃校となり、その後は遊休施設となっています。

2) 施設の概要

昭和 47 年度に建設され、平成 4 年 4 月から休校となり、令和 3 年 3 月に廃校となりました。

令和4年度には教員住宅を解体し、令和5年度には技術室を解体しました。校舎周りには駐車場がないため社会開放施設としての使用は困難で、指定避難所の指定はありません。

3) 施設の老朽化の概要

築53年が経過した施設であり、老朽化が著しく進行しています。

4) 施設を取り巻く課題

山間部に位置するため冬季間の維持管理費用などが課題です。

『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。維持管理費や将来的な解体費、関係者調整や周辺環境との調和などの対応が課題です。

5. 三沢郷土資料民具館

1) 施設の役割

三沢郷土資料民具館は、三沢地区の農林業文化を保存・継承する役割を担う資料館です。また、地元のコミュニティセンター管理運営委員会により施設の管理運営を行っています。

2) 施設の概要

昭和37年度に当時三沢東部中学校として建設された校舎の一部を活用した施設です。

3) 施設の老朽化の概要

築63年が経過した施設のため老朽化が著しいですが、資料保存を目的とした施設であり、屋根や外壁の状況から使用上の支障はなく、老朽化には部分的な補修で対応しています。市としては大規模改修を行う予定はありません。

4) 施設を取り巻く課題

継続的な施設の利用については、施設の老朽化の現状や地元の意向を踏まえて検討する必要があります。『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。維持管理費や将来的な解体費、関係者調整や周辺環境との調和などの対応が課題です。

6. 万世片子車庫

1) 施設の役割

米沢市が必要とする物品の保管場所として活用をしている施設です。

2) 施設の概要

昭和57年度に建設された施設で、施設の前は比較的大きな駐車スペースとなっており、大型の物品の出し入れが容易な施設です。

3) 施設の老朽化の概要

築43年が経過した施設のため、屋根や外壁に塗装剥離、天井に穴や雨漏り跡があり、老朽化が著しく進行している状況です。市としては大規模改修を行う予定はありません。

4) 施設を取り巻く課題

小規模な施設で老朽化が進行していることから、廃止方針を踏まえ、物品の保管や管理の統合を検討する必要があります。『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困

難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。維持管理費や将来的な解体費、関係者調整や周辺環境との調和などの対応が課題です。

7. 元ガイダンス教室

1) 施設の役割

令和 6 年度に施設の機能（保護者からの子どもの成長に関わる様々な教育相談に応じるとともに、不登校及び不登校傾向の児童生徒に対する支援活動）を移転し、その後、遊休施設となっています。

2) 施設の概要

昭和 31 年度に建てられた木造の一部 2 階建てです。この施設は民間の医院として建設され、その後市が寄附を受け令和 5 年度まで使用していましたが、本機能を令和 6 年度からすこやかセンター内の元休日診療所へ移転したため現在は空き家であり、令和 8 年度以降の解体へ向け維持を進めていきます。

3) 施設の老朽化の概要

築 69 年が経過しており、施設老朽化が著しく進行しています。特に雨漏り深刻なため屋根にブルーシートを被せ補修しています。市としては大規模改修を行う予定はありません。

4) 施設を取り巻く課題

施設本来の行政財産としての役割は終わっています。『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。維持管理費や将来的な解体費、関係者調整や周辺環境との調和などの対応が課題です。

8. 元自動車運転練習場

1) 施設の役割

以前は米沢市が必要とする物品の保管場所として活用していましたが、老朽化が著しく、現在は遊休施設となっています。

2) 施設の概要

昭和 47 年度に建設され、自動車運転練習場の事務所および教習所として使用した後、米沢市の物品保管庫として活用されていました。駐車場がなく、物品の搬入搬出が困難な施設です。

3) 施設の老朽化の概要

築 53 年が経過した施設のため、屋根や外壁の塗装剥離、天井に割れ目、雨漏り跡があり老朽化が著しく進行しています。

4) 施設を取り巻く課題

施設本来の行政財産としての役割は終わっており、令和 8 年度に解体予定です。

9. 旧金池記念会館

1) 施設の役割

米沢市が必要とする物品の保管場所として活用をしている施設です。

2) 施設の概要

平成元年度に建設された地元公民館施設を倉庫に転用した施設であり、駐車場も広く物品の搬入搬出が容易な施設です。また、駐車場の一部は民間に有償貸付を行なっています。令和 4

年度に西側外壁の修繕工事を実施しています。

3) 施設の老朽化の概要

築36年が経過した施設であり、外壁の塗装剥離、天井や外壁に雨漏り跡があり老朽化がかなり進んでいますが、資料の保存を目的とした施設の活用において支障はありません。市としては大規模改修を行う予定はありません。

4) 施設を取り巻く課題

市庁舎から近く、物品の搬入搬出が容易であることから、当面は大規模改修を要するまで倉庫としての使用を継続しますが、施設の廃止に向け、今後の機能や活用方法について検討を進めていく必要があります。『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。維持管理費や将来的な解体費、関係者調整や周辺環境との調和などの対応が課題です。

10. 愛宕倉庫

1) 施設の役割

米沢市が必要とする物品の保管場所として活用する施設です。

2) 施設の概要

米沢市所有の土地に平成19年度に建設された企業所有の事務所と倉庫で、令和2年度に破産管財人から市が取得したものです。取得後は、米沢市が必要とする物品の保管場所として活用されています。

3) 施設の老朽化の概要

築18年が経過する施設で、屋根の塗装剥離や外壁のひび割れの老朽化が見られます。市としては大規模改修を行う予定はありません。

4) 施設を取り巻く課題

建物が所在する土地は土砂災害警戒区域に指定されていますが、現在、市が必要とする物品の保管場所として活用していることから、廃止方針を踏まえつつも、今後の利用について慎重な検討が必要です。『米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方』に沿って、関係者（庁内・地元住民等）の意見や周辺環境を踏まえ、利活用の方向性を検討します。活用が困難な場合は、施設の解体について計画的に検討します。維持管理費や将来的な解体費、関係者調整や周辺環境との調和などの対応が課題です。

11. 旧米沢クリーンセンター（管理棟）

1) 施設の役割

米沢市が必要とする物品の保管場所として活用する施設です。

2) 施設の概要

昭和60年度に建設された施設で、令和6年度まで置賜広域行政事務組合が使用し、令和7年度に米沢市が返還を受けた施設です。

3) 施設の老朽化の概要

築38年が経過する施設のため、老朽化は進行していますが、物品の保管を目的とした施設の活用において支障はありません。

4) 施設を取り巻く課題

施設東側土地が河岸浸食地域のため、気候の変化を注視しながら施設管理をしていく必要があります。

(3) 対策方針、対策内容と実施時期

- ・ 30 百万円以上の改修等（関連する設計費も含む）や、施設の方向性を検討する実施内容を記載しています。
- ・ 方針及び特記事項は計画改定時点（R8. 7）のものであり、今後事業を進めていく上で見直す場合があります。
- ・ 実施内容及び費用は計画改定時点（R8. 7）での概算であり、まちづくり総合計画の実施計画で詳細な内容及び金額を決定していきます。
- ・ 面積増減は平成 27 年度末時点（公共施設等総合管理計画基準）から令和 17 年度末時点の増減の見込みを記載しています。

(上段) 実施内容 / (下段) 概算費用 (百万円)

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)										面積 増減 (㎡)			
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035				
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17				
1	元三沢東部小学校山梨沢分校	廃止	利活用等の検討のうえ、その結果に応じて貸付、売却、解体等のいずれかを進める。															-243.85
2	元関根小学校赤崩分校	廃止	地域活用終了後、利活用等の検討のうえ、その結果に応じて貸付、売却、解体等のいずれかを進める。															-284.57
3	元南原小学校李山分校	廃止																-359.70
4	元関小学校綱木分校及び元南原中学校綱木分校（一体施設）	廃止	利活用等の検討のうえ、その結果に応じて貸付、売却、解体等のいずれかを進める。															-874.12
5	三沢郷土資料民具館	維持																0.00
6	万世片子車庫	廃止																-73.71
7	元ガイダンス教室	廃止																-180.94
8	元自動車運転練習場	廃止																-205.65
9	旧金池記念会館	廃止																-406.86
10	愛宕倉庫	廃止																0.00

調整中

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)										面積 増減 (㎡)
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
11	旧米沢クリーンセンター (管理棟)	維持			調整中										+850.06

第 1 3 節 企業会計（病院施設）

（1）個別施設の状態

No	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	経過年数 (R5)	経過年数 (R17)	耐用年数	建物性能										施設機能 (ソフト)		
							老朽化比率判定	劣化調査点検項目								劣化状況判定	稼働率判定	LCC判定 (百万円)	
								屋根	外壁	窓・サッシ	内部	受変電設備	通信・情報設備	空調設備	給排水設備				消火設備
1	市立病院	23,965.56	R5	0	12	39	100.00	A	A	A	A	A	A	A	A	A	100.00	0.75	24,043
2	医師住宅・レジデントハウス	660.20	S55	43	55	48	10.42	C	C	D	C	C	C	C	C	39.35	0.00	380	
3																			

※医師住宅・レジデントハウスの延床面積の内訳は、城南 2 丁目公舎 (102.20 ㎡)、相生町公舎 (104.30 ㎡)、レジデントハウス (453.70 ㎡)

※医師住宅・レジデントハウスの稼働率判定値は、令和 5 年度の利用者数（入居者）が 0 のため、0 となっている。

（2）現状と課題

1. 市立病院

1) 施設の役割

少子高齢化や人口減少が進み、さらに地方における医師・看護師・薬剤師の不足・高齢化が問題となっており、米沢市でも救急医療の維持が非常に厳しい状況に置かれています。そのような状況の中、将来を見据えた地域医療の確立という観点から、米沢市立病院敷地（相生町・福田町）に米沢市立病院と三友堂病院が新病院を合築しました。また、令和 5 年 1 2 月からは、平日夜間・休日診療機能を移行し、これまですこやかセンター隣の米沢市平日夜間・休日診療所は廃止となりました。市立病院は、地域の基幹病院として、三友堂病院と機能分化を行い、市立病院は急性期医療、三友堂病院は回復期医療に特化した医療体制を構築しました。今後は、両院が医療連携を図りながら、地域医療体制の強化を推進していきます。

2) 施設の概要

令和 6 年 1 1 月に新病院建設工事が完了し、令和 6 年 1 2 月にグランドオープンしました。柱は鉄筋コンクリート造、梁は鉄骨造のハイブリッド構造とした地上 8 階、地下 1 階建ての建物です。なお、地下 1 階部分に柱頭免震を採用した免震構造となっています。

3) 施設の老朽化の概要

築 1 年のため、老朽化については特にありません。

4) 施設を取り巻く課題

今後、建設改良に要した費用の償還が増大するため、これまで以上の経営改善が求められます。

2. 医師住宅・レジデントハウス

1) 施設の役割

米沢市立病院に医師を確保するための住宅供給や短期間で連携大学から派遣される研修医の生活の場の提供のため設置している施設です。

2) 施設の概要

医師住宅は 2 棟共に木造 2 階建て、レジデントハウスは鉄筋コンクリート造 4 階建ての建物で、医師・研修医が居住できるように昭和 55 年度に整備されました。なお、耐震診断については対象外のため行っておりません。

3) 施設の老朽化の概要

築 45 年が経過しており、適宜、修繕を繰り返して利用してきましたが屋根等の外部や内部の設備等の老朽化が著しく、今後、これら全ての施設において大規模改修や長寿命化等の大規模な老朽化対策を実施し、施設を維持することとした場合は、対策費用の大幅な増加が想定されます。

4) 施設を取り巻く課題

医師住宅 2 棟は、老朽化が著しいことから現在の入居者が退去後は建物の解体を考えています。また、レジデントハウスは、老朽化が著しいものの研修医からの需要も高く、研修医の急な受入れに対応するためにも必要な施設であり、建替えやアパートの借上げ対応を検討していく予定ですが、建替えの場合は昨今の物価高騰の影響もあり、多額の更新費用が課題となります。

(3) 対策方針、対策内容と実施時期

- ・ 30 百万円以上の改修等（関連する設計費も含む）や、施設の方向性を検討する実施内容を記載しています。
- ・ 方針及び特記事項は計画改定時点（R8. 7）のものであり、今後事業を進めていく上で見直す場合があります。
- ・ 実施内容及び費用は計画改定時点（R8. 7）での概算であり、まちづくり総合計画の実施計画で詳細な内容及び金額を決定していきます。
- ・ 面積増減は平成 27 年度末時点（公共施設等総合管理計画基準）から令和 17 年度末時点の増減の見込みを記載しています。

(上段) 実施内容 / (下段) 概算費用 (百万円)

No	施設名	対策方針	特記事項	R8~17 費用 合計	個別施設計画期間 (R8~R17)										面積 増減 (㎡)
					2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
1	市立病院	維持			調整中										-2,178.60
2	医師住宅・レジデントハウス	廃止													
3															

第 5 章 今後の対応方針

本計画は今後の公共施設マネジメントの具体的指針であることから、本計画を適切な体制の下で効果的に進めていくことが重要です。

そのため、この章では本計画の進捗管理の方法や計画の改定に関する考え方について整理するとともに、本計画を着実に実行に移していくための実施体制について整理します。さらに、対策を行っていく上で重要となる予算の考え方をどのように関連させていくかについて併せて整理します。

第 1 節 計画の進捗管理の方法

本計画において個別施設ごとに具体的に示された対策の取組予定と、各年度における対策の実際の進捗状況を比較・確認し、随時更新していくことによって、計画の適切な進捗管理を図ります。

計画策定時点において、計画期間内に具体的な対策内容や対策時期を検討中の施設がある場合については、引き続き検討を進め、順次、対策内容及び対策時期を設定していきます。

第 2 節 計画の改定に関する考え方（図表 2）

個別施設計画の策定から 5 年ごとを目途に、各施設の劣化診断調査を行って状態を確認するとともに、当該結果を基にした個別施設計画の改定も行います。

上位計画である総合管理計画は、個別施設計画の改定後に整合性を検証し、必要に応じた見直しを行っていきます。

第 3 節 計画の実施体制

本計画に記載している対策については、各施設の所管課が主体となって実施します。また、統廃合や複合化等の施設の再編に関する取組については、各施設の所管課や関連部門が連携・協議した内容について公共施設等総合管理庁内検討委員会において検討することとします。

計画の進捗状況については、毎年度、各施設の所管課からの実績報告を受け、財政課が取りまとめます。

第 4 節 予算への反映方法

本計画に記載している対策の実施に際しては、まちづくり総合計画をはじめとする諸計画との整合性の確保と、市の諸施策との適切な連携・調整が必要不可欠です。効果的かつ効率的な公共施設マネジメントを実施していくため、各対策について、3 年を計画期間（2 年でローリング）とする実施計画において予算を裏付けることで、本計画の実効性を確保します。